

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第133期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	シチズン時計株式会社
【英訳名】	Citizen Watch Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸倉 敏夫
【本店の所在の場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役広報IR室担当 古川 敏之
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役広報IR室担当 古川 敏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	309,994	328,456	348,267	312,559	320,047
経常利益 (百万円)	25,307	31,403	30,619	21,985	26,664
親会社に帰属する当期純利益 (百万円)	17,434	17,572	13,201	16,573	19,303
包括利益 (百万円)	28,441	32,943	21	17,517	20,258
純資産額 (百万円)	217,412	247,972	237,469	249,215	263,713
総資産額 (百万円)	383,920	421,563	406,462	395,887	412,165
1株当たり純資産額 (円)	660.83	736.17	715.38	752.21	797.75
1株当たり当期純利益 (円)	53.81	54.24	41.32	52.07	60.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.77	56.58	56.02	60.48	61.60
自己資本利益率 (%)	8.65	7.76	5.66	7.10	7.83
株価収益率 (倍)	14.44	17.00	15.44	13.71	12.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,724	29,053	29,980	32,781	32,539
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,000	9,246	24,637	27,861	7,862
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	181	9,745	12,205	20,626	11,716
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	92,661	105,276	95,042	77,887	90,655
従業員数 (人)	18,046	19,173	17,046	16,170	16,015
(外、平均臨時雇用者数)	(4,187)	(4,478)	(4,619)	(5,109)	(4,867)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	-	-	-	50,252	100,965
営業収益 (百万円)	18,836	12,911	15,622	7,363	-
経常利益 (百万円)	13,208	7,260	9,956	8,191	9,833
当期純利益 (百万円)	13,351	13,113	6,482	28,810	9,731
資本金 (百万円)	32,648	32,648	32,648	32,648	32,648
発行済株式総数 (千株)	330,353	330,353	330,353	320,353	320,353
純資産額 (百万円)	114,627	125,368	117,871	144,718	150,572
総資産額 (百万円)	196,602	201,286	193,612	222,714	230,612
1株当たり純資産額 (円)	353.80	386.96	370.33	454.68	473.07
1株当たり配当額 (円)	13.00	16.00	17.00	17.00	22.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(8.00)	(8.50)	(8.50)	(8.50)
1株当たり当期純利益 (円)	41.21	40.48	20.29	90.51	30.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.30	62.28	60.88	64.98	65.29
自己資本利益率 (%)	12.34	10.93	5.33	21.94	6.59
株価収益率 (倍)	18.85	22.78	31.44	7.89	24.98
配当性向 (%)	31.55	39.53	83.79	18.78	71.94
従業員数 (人)	150	94	93	887	894
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(1)	(237)	(214)

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第132期及び第133期の経営指標等の大幅な変動は、平成28年10月1日に吸収合併を行い事業持株会社へ移行したことによるものであります。

2【沿革】

昭和5年5月	東京都新宿区高田馬場に尚工舎時計研究所（大正7年設立）を母体としてシチズン時計株式会社創立、腕時計の製造、販売を開始
昭和7年12月	スター商会を合併、側の製作を開始
昭和10年6月	東京都西東京市に敷地を購入し田無工場を新設
昭和11年7月	貴石製作所を合併
昭和13年12月	社名を大日本時計株式会社と改称
昭和16年9月	日東精機株式会社を合併、工作機械の生産を開始
昭和23年2月	社名をシチズン時計株式会社に復名
昭和24年5月	東京証券取引所に上場
昭和24年6月	営業部を独立してシチズン商事株式会社を設立
昭和24年10月	株式会社平和時計製作所を設立
昭和29年6月	本社を東京都新宿区西新宿に移転
昭和34年7月	御代田精密株式会社（現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社）を設立
昭和35年7月	河口湖精密株式会社を設立
昭和36年10月	大阪証券取引所に上場
昭和38年1月	合弁会社シメオ精密株式会社を設立
昭和39年8月	埼玉県所沢市に技術研究所を新設
昭和39年10月	事務用機器の生産を開始
昭和39年12月	シチズン事務機株式会社を設立
昭和45年2月	香港に合弁会社新星工業有限公司（現連結子会社）を設立
昭和45年6月	合弁会社株式会社ブローバ・シチズン（現連結子会社・シチズン電子株式会社）を設立
昭和50年4月	米国にシチズン・ウオッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.（現連結子会社）を設立
昭和51年3月	香港に星辰表（香港）有限公司（現連結子会社）を設立
昭和54年6月	ドイツにシチズン・ウオッチ・ヨーロッパGmbH（現連結子会社）を設立
昭和59年3月	米国にシチズン・アメリカ・コーポレーションを設立
平成元年8月	香港に冠潤実業有限公司（現連結子会社・西鉄城精電科技（香港）有限公司）を設立
平成13年3月	本社を現在地（東京都西東京市田無町）に移転
平成14年4月	シチズン商事株式会社及びシービーエム株式会社を完全子会社とする簡易株式交換を実施
平成15年4月	株式会社平和時計製作所を完全子会社とする簡易株式交換を実施
平成16年10月	シチズン商事株式会社を合併
平成17年4月	会社分割によりシチズン・システムズ株式会社（現連結子会社）及びシチズン・ディスプレイズ株式会社を設立
平成17年10月	株式会社シチズン電子（現連結子会社・シチズン電子株式会社）、ミヨタ株式会社（現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社）、シメオ精密株式会社、狭山精密工業株式会社及び河口湖精密株式会社を完全子会社とする株式交換を実施
平成19年4月	商号をシチズンホールディングス株式会社に変更
平成19年4月	シチズンミヨタ株式会社（現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社）、シチズンマシナリー株式会社、シチズン・システムズ株式会社（現連結子会社）及びシチズン・ディスプレイズ株式会社を吸収分割承継会社とする会社分割を実施
平成19年4月	会社分割によりシチズン時計株式会社、シチズンテクノロジーセンター株式会社及びシチズンビジネスエキスパート株式会社を設立
平成20年1月	シチズン時計株式会社がBulova Corporationの株式を取得
平成20年4月	シチズン・ディスプレイズ株式会社を吸収分割会社、シチズン電子株式会社（現連結子会社）を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施
平成20年7月	シチズンテクノロジーセンター株式会社を合併
平成20年7月	シチズンミヨタ株式会社（現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社）がシチズンファインテック株式会社（平成17年10月1日をもってシメオ精密株式会社より商号変更）を合併
平成20年10月	公開買付けにより株式会社ミヤノ（現連結子会社・シチズンマシナリー株式会社）の株式を取得
平成21年4月	シチズン時計株式会社がシチズンシービーエム株式会社（平成14年4月1日をもってシービーエム株式会社より商号変更）を合併
平成21年10月	シチズン狭山株式会社（平成20年4月1日をもって狭山精密工業株式会社より商号変更）がシチズン埼玉株式会社を合併

平成22年 4月	シチズンファインテックミヨタ株式会社（現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社）が会社分割によりシチズン時計ミヨタ株式会社を設立
平成22年 4月	シチズンセイミツ株式会社（平成17年10月1日をもって河口湖精密株式会社より商号変更）が会社分割によりシチズン時計河口湖株式会社を設立
平成22年 7月	シチズン時計株式会社がシチズン時計ミヨタ株式会社を完全子会社とする株式交換を実施
平成22年 7月	シチズン時計株式会社がシチズン時計河口湖株式会社を完全子会社とする株式交換を実施
平成22年10月	株式会社ミヤノ（現連結子会社・シチズンマシナリー株式会社）を完全子会社とする簡易株式交換を実施
平成23年 4月	株式会社ミヤノ（現連結子会社・シチズンマシナリー株式会社）がシチズンマシナリー株式会社を合併
平成24年 4月	シチズン時計株式会社がProthor Holding S.A.（現連結子会社）の株式を取得
平成25年 7月	シチズン時計マニュファクチャリング株式会社（現連結子会社）を設立
平成25年10月	シチズン時計マニュファクチャリング株式会社（現連結子会社）がシチズン平和時計株式会社（平成17年10月1日をもって株式会社平和時計製作所より商号変更）、シチズン東北株式会社、シチズンマイクロ株式会社（平成21年10月1日をもってシチズン狭山株式会社より商号変更）、シチズン時計ミヨタ株式会社及びシチズン時計河口湖株式会社を合併
平成27年 4月	シチズンファインテックミヨタ株式会社（現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社）がシチズンセイミツ株式会社を合併
平成28年 7月	シチズン時計株式会社がFrederique Constant Holding SA（現連結子会社）の株式を取得
平成28年10月	シチズン時計株式会社及びシチズンビジネスエキスパート株式会社を合併 商号をシチズン時計株式会社に変更
平成29年 1月	シチズン・ウオッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.（現連結子会社）がBuIova Corporationを合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、その子会社113社及び関連会社7社で構成され、主として時計事業、工作機械事業、デバイス事業、電子機器事業の分野において生産及び販売活動を営んでおります。

事業区分ごとの生産及び販売を担当する主な会社は次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要な製品名	主な生産会社等	主な販売会社
時計事業	ウォッチ ムーブメント 他	シチズン時計(株) シチズン時計マニュファクチャリング(株) シチズンT I C(株) シチズンタ張(株) シチズン時計鹿児島(株) シチズンマイクロ(株) 新星工業有限公司(中国・香港) 西鉄城冠利鐘表有限公司 (中国・香港) 広州務冠電子有限公司(中国) 新星真空鍍膜(江門)有限公司 (中国) ロイヤル・タイム・シティCo.,Ltd. (タイ) シチズン・ウォッチ・マニュファクチャ リング(タイランド) Co.,Ltd.(タイ)	シチズン時計(株) シチズンリテイルプランニング(株) シチズンT I C(株) シチズンマイクロ(株) 星辰表(香港)有限公司(中国・香港) シチズン・ウォッチ・カンパニー・オブ・ア メリカInc.(米国) シチズン・ウォッチズ・オーストラリアPTY Ltd.(オーストラリア) シチズン・ラテンアメリカ・コーポレーショ ン(パナマ) シチズン・ウォッチ・ヨーロッパGmbH (ドイツ) シチズン・ウォッチ・イタリーSPA (イタリア) シチズン・デ・メヒコS.A.DE C.V.(メキシ コ) シチズン・ウォッチ・エスパーニャS.A. (スペイン) シチズン・ウォッチ・ユナイテッド・キング ダム Ltd.(イギリス) シチズン・ウォッチズ・マレーシアSDN.BHD. (マレーシア) シチズン・ウォッチ(チャイナ)Co.,Ltd (中国) Prothor Holding S.A.(スイス) Frederique Constant Holding SA(スイス)
工作 機械 事業	N C自動旋盤 他	シチズンマシナリー(株) シチズン・マシナリー・アジアCo.,Ltd. (タイ) シチズン・マシナリー・フィリピンInc. (フィリピン) シチズン・マシナリー・ベトナム Co.,Ltd.(ベトナム) 西鉄城(中国)精密機械有限公司(中 国)	シチズン・マシナリー ヨーロッパGmbH (ドイツ) シチズン・マシナリー・UK Ltd.(イギリ ス) 西鉄城(中国)精密機械有限公司(中国) CITIZEN MACCHINE ITALIA s.r.l.(イタリ ア)

区分	主要な製品名	主な生産会社等	主な販売会社
デバイス事業	自動車部品 スイッチ LED マイクロディスプレイ 水晶振動子 他	シチズン電子(株)、シチズン電子船引(株) シチズン電子タイムル(株) シチズンファインデバイス(株) シチズン千葉精密(株) 首軒電子有限公司(中国・香港) 領冠電子(梧州)有限公司(中国) シチズン・セイミツ(タイランド)CO., LTD.(タイ) Citizen Finedevice Philippines Corp.(フィリピン)	C - E (香港)Ltd. (中国・香港) C - E (Deutschland)GmbH (ドイツ) C E C O L , Inc . (米国) 西鉄城電子貿易(上海)有限公司(中国)
電子機器事業	プリンター 健康機器 電卓 他	西鉄城精電科技(香港)有限公司(中国・香港)	シチズン・システムズ(株) シチズン・システムズ・アメリカ・コーポレーション(米国) シチズン・システムズ・ヨーロッパGmbH(ドイツ)
その他の事業	宝飾製品 他	シチズン宝飾(株)	シチズン宝飾(株) シチズンプラザ(株) 東京美術

上記のように、時計事業は主にシチズン時計(株)とその子会社及び関連会社で生産しております。CITIZENブランド腕時計の販売はシチズン時計(株)及びその子会社で行っております。

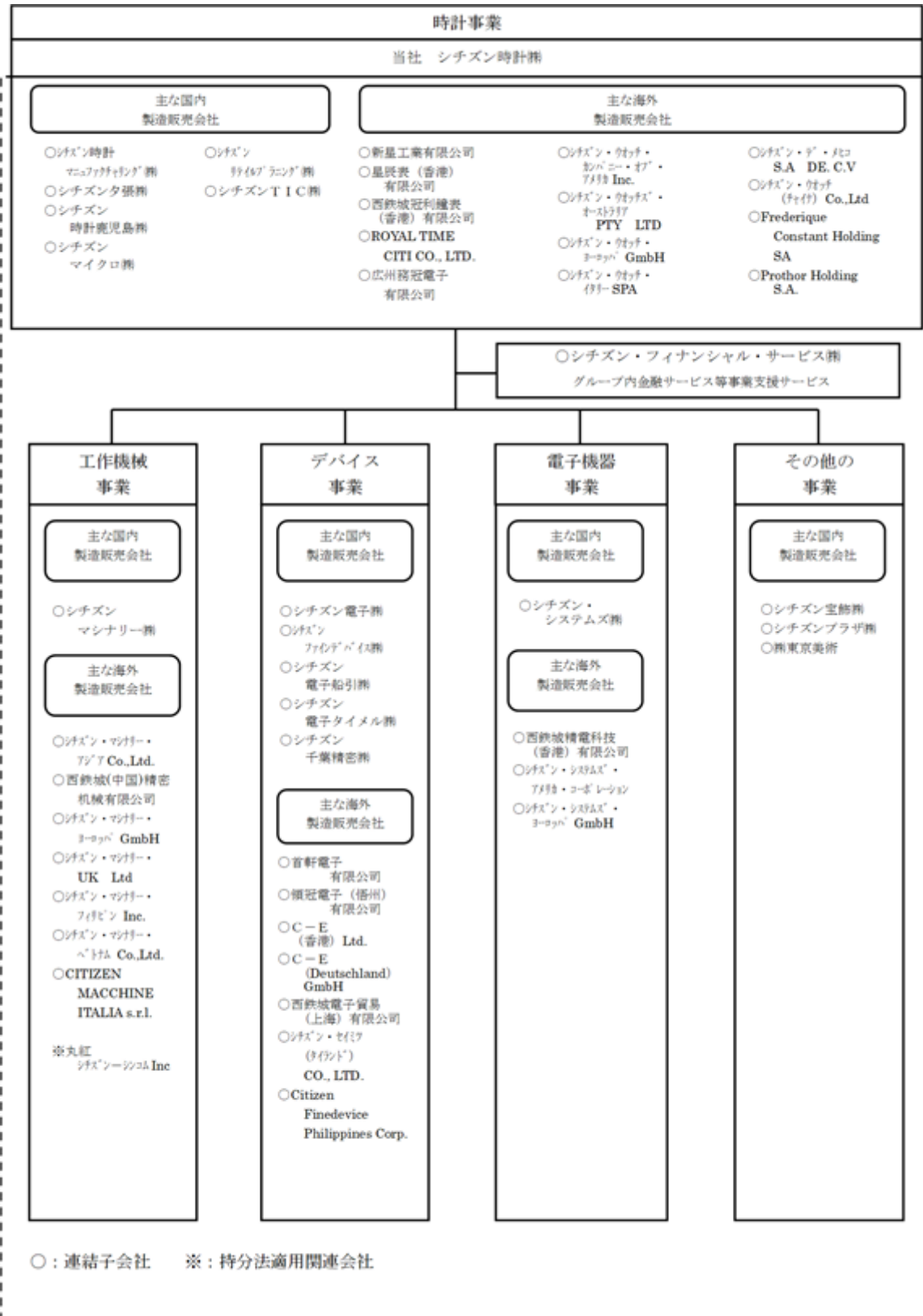
工作機械事業は、主にシチズンマシナリー(株)及びその子会社で生産、販売を行っております。

デバイス事業は、主にシチズン電子(株)、シチズンファインデバイス(株)及びその子会社で生産、販売を行っております。

電子機器事業は、主にシチズン・システムズ(株)及びその子会社で生産、販売を行っております。

その他の事業の内、宝飾製品は、主にシチズン宝飾(株)で仕入、販売を行っております。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
シチズン マシナリー(株)	長野県 北佐久郡 御代田町	2,651	工作機械事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン電子(株) 1	山梨県 富士吉田市	5,488	デバイス事業	79.3	役員の兼任あり
シチズン ファインデバイス(株)	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	1,753	デバイス事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン・システムズ(株)	東京都西東京市	450	電子機器事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン・フィナンシャル・サービス(株)	東京都西東京市	50	業務支援	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン時計マニュファクチャリング(株) 1	埼玉県所沢市	300	時計事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズンTIC(株)	東京都 小金井市	100	時計事業	75.2	不動産の賃貸
シチズン リテイルプランニング(株)	東京都新宿区	80	時計事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズンタ張(株)	北海道夕張市	20	時計事業	100.0 (100.0)	
シチズン時計鹿児島(株)	鹿児島県 日置市	50	時計事業	100.0 (100.0)	
シチズンマイクロ(株)	埼玉県狭山市	30	時計事業	100.0 (100.0)	
シチズン電子船引(株)	福島県田村市	40	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズン電子タイムル(株)	山梨県 富士吉田市	40	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズン千葉精密(株)	千葉県八千代市	45	デバイス事業	100.0 (100.0)	
(株)フジミ	山梨県南都留郡 富士河口湖町	10	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズン宝飾(株)	東京都台東区	10	その他の事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
(株)東京美術	東京都豊島区	35	その他の事業	71.3	役員の兼任あり 不動産の賃貸
シチズンプラザ(株)	東京都新宿区	35	その他の事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
シチズン・ウォッチ・ カンパニー・オブ・ アメリカInc. 1	アメリカ カリフォルニア	US\$ 千 32,500	時計事業	100.0	役員の兼任あり
新星工業有限公司 1	中国・香港	HK\$ 千 9,680	時計事業	100.0	役員の兼任あり
広州務冠電子有限公司	中国・広州	US\$ 千 15,200	時計事業	100.0 (100.0)	
シチズン・デ・メヒコ S.A.DE C.V.	メキシコ メキシコシティ	N\$ 千 158,292	時計事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
西鉄城冠利鐘表(香港) 有限公司	中国・香港	HK\$ 千 50,000	時計事業	100.0 (100.0)	
ロイヤル・タイム・ シティCo.,Ltd. 1	タイ アユタヤ	B 千 430,000	時計事業	100.0 (12.6)	役員の兼任あり
星辰表(香港)有限公司	中国・香港	HK\$ 千 10,000	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・ウォッチ・ ユナイテッド・ キングダム,Ltd.	イギリス ウオーキングラム	STG 千 700	時計事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
シチズン・ウォッチ・ ヨーロッパGmbH	ドイツ ハンブルグ	EUR 千 10,225	時計事業	100.0	
シチズン・ウォッチ・ イタリーSPA	イタリア ミラノ	EUR 千 3,567	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・ウォッチズ・ オーストラリアPTY Ltd.	オーストラリア シドニー	A\$ 千 3,100	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・ウォッチ (チャイナ)Co.,Ltd.	中国・北京	US\$ 千 5,000	時計事業	100.0	役員の兼任あり
Prothor Holding S.A.	スイス ラ・ショー・ ド・フォン	CHF 千 2,560	時計事業	100.0	役員の兼任あり
Frederique Constant Holding SA	スイス ジュネーブ	CHF 千 110	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・マシナリー・ アジアCo.,Ltd.	タイ アユタヤ	B 千 36,000	工作機械事業	100.0 (100.0)	
西鉄城(中国)精密机械 有限公司	中国・淄博	US\$ 千 29,360	工作機械事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナリー・ ヨーロッパGmbH	ドイツ エスリンゲン	EUR 千 5,000	工作機械事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナリー・ UK,Ltd.	イギリス ブッシー	STG 千 120	工作機械事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナリー・ フィリピンInc.	フィリピン バタンガス	PHP 千 400,000	工作機械事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナリー・ ベトナムCo.,Ltd.	ベトナム ハイフォン	US\$ 千 5,500	工作機械事業	100.0 (100.0)	
CITIZEN MACCHINE ITALIA s.r.l.	イタリア ベルガモ	EUR 千 2,020	工作機械事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
首軒電子有限公司	中国・香港	HK\$ 千 11,500	デバイス事業	100.0 (100.0)	
C - E (香港)Ltd.	中国・香港	HK\$ 千 2,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	
C - E (DEUTSHLAND)GmbH	ドイツ フランクフルト	EUR 千 300	デバイス事業	100.0 (100.0)	
西鉄城電子貿易(上海) 有限公司	中国・上海	CNY 千 3,310	デバイス事業	100.0 (100.0)	
務冠実業有限公司	中国・香港	HK\$ 千 53,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	
領冠電子(梧州) 有限公司	中国・梧州	US\$ 千 18,820	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズン・セイミツ(タ イランド) CO., LTD.	タイ アユタヤ	B 千 400,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	
Citizen Finedevice Philippines Corp.	フィリピン バタンガス	US\$ 千 8,508	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズン・システムズ・ アメリカ・コーポレー ション	アメリカ カリフォルニア	US\$ 千 64	電子機器事業	100.0 (100.0)	
西鉄城精電科技(香港) 有限公司	中国・香港	HK\$ 千 115,000	電子機器事業	100.0 (100.0)	
シチズン・システムズ・ ヨーロッパGmbH	ドイツ シュツットガルト	EUR 千 768	電子機器事業	100.0 (100.0)	
他 46社	-	-	-	-	

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
First Cainta Resources Corporation	フィリピン リサール	PHP 千 5,094	工作機械事業	39.9 (39.9)	
Marubeni Citizen-Cincom Inc.	アメリカ ニュージャー ジー	US\$ 千 1,000	工作機械事業	45.0 (45.0)	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、主としてセグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 1は特定子会社であります。

4. シチズン・ウオッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	42,901百万円
	(2) 経常利益	151百万円
	(3) 当期純利益	1,430百万円
	(4) 純資産額	39,879百万円
	(5) 総資産額	45,561百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
時計事業	7,391	(3,250)
工作機械事業	1,724	(281)
デバイス事業	5,126	(1,131)
電子機器事業	1,329	(44)
その他の事業	180	(130)
全社(共通)	265	(31)
合計	16,015	(4,867)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載しております従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
894(214)	42.9	17.9	7,151,320

セグメントの名称	従業員数(人)
時計事業	629(183)
全社(共通)	265(31)
合計	894(214)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込総額で基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部を除く国内連結子会社の各労働組合はシチズングループ労働組合連合会の組織下にあり、平成30年3月31日現在における組合員数は3,758名であります。また、シチズングループ労働組合連合会の労働組合は、一部を除きJAMに加盟しております。

なお、労使関係については概ね良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、平成25年2月に、平成31年3月期を最終年度とする中期経営計画「シチズングローバルプラン2018」（以下「本中期経営計画」という。）を策定しました。

本中期経営計画におけるスローガンを「真のグローバル企業を目指して ～スピードと活力の溢れる企業グループへ～」と定め、以下の2項目を基本的な経営方針として、グローバルな市場において求められる「価値」を継続して提供できる「真のグローバル企業」を目指してまいります。

- 1) 時計事業及び時計製造で培われた強みを生かせる領域にフォーカスし、カテゴリートップクラスのグローバル競争力を持つ事業の集合体を目指す。
- 2) 高収益体質になるべく、製造革新を進め収益力強化を図る。

(2) 経営戦略等

本中期経営計画の前期3年間（平成26年3月期～平成28年3月期）では、筋肉質な経営体質の構築を図るため、徹底した構造改革と体質強化を行いました。後期3年間（平成29年3月期～平成31年3月期）では、より一層厳しさを増すグローバル競争に打ち勝つために、収益性の向上を目的として製造力の強化を更に推し進め、同時に積極的に成長投資を行うことで業績の拡大を図り、平成31年3月期のありたい姿である「真のグローバル企業」を目指してまいります。

後期3年間（平成29年3月期～平成31年3月期）では、当社が抱える経営課題を克服するべく、以下の4項目につきまして重点的に取り組んでおります。

1) 徹底した体質強化と製造力の強化

前期3年間（平成26年3月期～平成28年3月期）では、構造改革を含めさまざまな施策に取り組みましたが、後期3年間（平成29年3月期～平成31年3月期）も製造革新による原価低減や資産の効率的運用を実践し、より一層取組みを強化しております。

2) 事業成長に向けた積極的投資とマーケティング力の強化

前期3年間（平成26年3月期～平成28年3月期）の構造改革により創出した資金を積極的に成長投資へ振り向け、業績の拡大を目指すとともに、お客様の求める価値を継続的に把握、提供できるマーケティング力を強化してまいります。

3) 製品・事業の選択と集中

前期3年間（平成26年3月期～平成28年3月期）では、事業ポートフォリオを明確にしました。後期3年間（平成29年3月期～平成31年3月期）は、事業や製品の選択と集中を推進し、事業ポートフォリオの実践を進めてまいります。

4) 人の生産性改善と人材力強化

グローバル環境の中であらゆる変化に迅速に対応できるよう、求められる人材ビジョンを明確にし、人材育成と精鋭化集団としての組織力の強化に取り組んでおります。

本中期経営計画における事業別の戦略としましては、

1) 時計事業

「製品からブランドへ」をスローガンに掲げ、シチズンブランド事業を成長の核とし、マルチブランド戦略を推し進めております。そして重点市場と位置付けた国内と北米市場での積極的な取り組みを継続してまいります。また、厳しい競争を勝ち抜くために、成長に向けた投資を加速し、多様化するニーズに対応すべく製造力の強化を推進し、収益性の向上を目指しております。

2) 工作機械事業

時計部品の製造で培われた小型化技術及び精密加工制御技術に基づき、顧客のニーズを正確に捉えた新技術を搭載した製品の拡大と世界最先端の生産革新ソリューションを創造し、「新・モノづくり企業」のポジションを確立することで、自動盤トップシェアの地位を確固たるものとして邁進しております。

3) デバイス事業

当社グループの強みである金属部品や脆性材の加工技術を生かし、グローバルニッチ市場で勝てる小型精密部品事業の拡大を目指しております。LED製品については、当社グループ独自の強みである小型薄型化、高輝度化等を更に追求しつつ、日亜化学工業株式会社との資本・業務提携を通じて利益の安定・拡大を目指しております。その他のデバイス製品事業につきましても売上拡大よりも利益率の向上を目指し、収益の安定を優先してまいります。

4) 電子機器事業

高品質・高信頼性の業務用プリンターとフォトプリンターを事業の核とし、グローバルニッチ市場を中心とした事業展開を図り、安定的な利益の創出を目指しております。また、開発、製造、販売において効率化を図り、利益率の向上を推進しております。

当期は、本中期経営計画後期3年間（平成29年3月期～平成31年3月期）の二年目となりますが、中核事業の時計市場の流通再編や中価格帯市場の回復の遅れにより業績は伸び悩んでおりますが、取組むべき施策は着実に実施されており、再び成長ステージに向かうべく強固な基盤づくりを継続し、更なる収益性の向上と売上の拡大を図ってまいります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の連結子会社である、シチズン電子株式会社（以下「シチズン電子」）について、取引先企業との取決めにおいて、供給している製品の製造拠点を変更した場合には、取引先企業にその変更を申請することになっていたにもかかわらず、一部の取引先企業に対して、その変更申請を行わなかったことに起因し、それ以後、取引先企業と取り決めた従前の製造拠点で製造されたことを示すロット番号を印字したラベルを製品に貼付するなどして出荷を続ける不適切行為が判明しております。

当社としては、本件をコンプライアンス違反事象であると重く受け止め、平成29年11月10日に第三者委員会を設置し、徹底的な調査による事実解明と原因分析などを委ねました。

平成30年2月9日には、第三者委員会の調査報告書を受領し、本件不適切行為は、遅くとも平成22年4月から平成29年6月までの約7年2か月間にわたり続いていたことが認定されております。

これに加え、第三者委員会の調査により新たに判明した主な事象として、シチズン電子の照明用LED部品に関して、主に北米の取引先企業向けに、シチズン電子内に設置された認定試験所において発行する、寿命予測（光束の経年劣化）に関する試験結果を記載したレポートの一部が書き換えられ、提出されていたという不適正行為が行われていたことが記載されています。

上記課題に対する当社の対応については、「第4 提出会社の状況 6. コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況 リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。

(会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について)

(1) 基本方針の内容

当社グループはその名のとおり、世界の市民「CITIZEN」によりよい製品・サービスを提供することを使命とし、「市民に愛され市民に貢献する」という企業理念のもと、「市民に愛され親しまれるモノづくり」を通じて世界の人の暮らしに貢献することによって、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの企業理念や事業特性を理解したうえで、グループ経営戦略を中長期的視点に立って着実に実行し、当社が今後も持続的に企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを可能とする者でなければならぬと考えております。

当社は、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様ご判断に委ねられるべきであると考えており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主の皆様へ、当社の企業価値をご理解いただいたうえで長期的に当社の株式を保有していただくために、様々な施策を実施してまいりました。

例えば、平成25年2月には、平成31年3月期を最終年度とする中期経営計画「シチズングローバルプラン2018」(以下、「本中期経営計画」といいます。)を策定し、平成28年2月に一部見直しを行いました。

本中期経営計画の前期3年間(平成26年3月期～平成28年3月期)では、筋肉質な経営体質の構築を図るため、徹底した構造改革と体質強化を行いました。

後期3年間(平成29年3月期～平成31年3月期)の2年目にあたる当期は、次のような施策を行いました。

- ・時計事業の主要ブランドを世界最大級のコレクションで展開する世界で初めてのフラッグシップストア「CITIZEN FLAGSHIP STORE TOKYO」を東京都中央区銀座の商業施設「GINZA SIX」1階にオープン。
- ・ムーブメントの基幹部品を製造する主要な拠点であるシチズン時計鹿島株式会社に、需要の拡大に際して柔軟な増産対応を可能とする工場棟の増設を決定。
- ・工作機械事業の重要拠点の一つである欧州での売上拡大を目的に、イギリスにおける新たな営業拠点の開設とイタリアの本社及び営業拠点の拡大を決定。
- ・工作機械への旺盛な需要への対応と安定供給体制を構築するため、タイとベトナムにある製造拠点の増床及びフィリピンにある製造拠点の拡張による生産能力の拡大を決定。
- ・事業や製品の選択と集中の一環として、不採算となり、今後の収益改善が見込めない大型ドットプリンターから撤退。

(3) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は、平成25年5月23日開催の取締役会において、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」について、これを一部変更したうえで更新すること(以下、かかる変更後の方針を「旧方針」といいます。)を決定し、同年6月27日開催の第128期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受けました。

平成28年6月28日開催の第131期定時株主総会終結の時をもって旧方針の有効期間が満了することから、同年5月26日開催の取締役会において、上記(1)の基本方針を改めて決議するとともに、旧方針を一部変更したうえで更新することにつき、同年6月28日開催の第131期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受けております(以下、かかる変更後の方針を「本方針」といいます。)

本方針の内容は以下のとおりであります。

対象となる買付

本方針の対象となる買付は、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為等であります。

手続

大規模買付者が、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを手続として定めております。

対抗措置の内容

大規模買付者が手続を守らない場合等には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、その時点のすべての株主の方に対して、新株予約権の無償割当てを行います。新株予約権の無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがあります。

対抗措置発動の要件

当社は、以下の場合に対抗措置としての新株予約権の無償割当てを行うことがあります。

- 1) 大規模買付者が手続を守らない場合
- 2) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて株式を当社または当社関係者に高値で引き取らせる目的であると判断される場合
- 3) 当社の経営を一時的に支配し、当社または当社グループ会社の資産等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなどの目的があると判断される場合
- 4) 当社の経営を支配した後、当社または当社グループ会社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- 5) 当社の経営を一時的に支配して、資産の売却等によって一時的な高配当をさせ、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合
- 6) 最初の買付で全株式の買付を勧誘せず、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで公開買付等を行うなど、当社株主の皆様当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為である場合

対抗措置発動までのプロセス

独立委員会は、大規模買付者から大規模買付に関する意向表明書が提出された場合、10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただく情報のリストを交付します。なお、独立委員会が、当初提供していただいた情報だけでは不足していると判断した場合には、十分な情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくこともあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対して60日を上限とする回答期間を定めて大規模買付行為に対する意見等を求めることがあります。独立委員会は、大規模買付者からの情報の提供及び当社取締役会による情報の提供が完了した後、60日以内（30日間を上限とする延長が可能です。）に評価、検討、交渉、意見形成を行います。

独立委員会は、これらの情報に基づいて、当社取締役会に対して、対抗措置を発動するか発動しないかの勧告を行い、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、会社法上の機関としての決議を行います。また、独立委員会は、対抗措置の発動について株主総会に付議することが相当である旨の勧告を行う場合があり、この場合、当社取締役会は、株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議します。

本方針の有効期間

本方針の有効期間は、平成28年6月28日開催の第131期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

- (4) 上記(2)及び(3)の取組みについての取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(2)の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みについて

当社は、以下の諸点を考慮し、織り込むことにより、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みが、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること等

本方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足するとともに、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」並びにコーポレートガバナンス・コード原則1-5及び補充原則1-5を踏まえたものです。

2) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成28年6月28日開催の第131期定時株主総会において、本方針について株主の皆様のご承認を得ております。また、本方針には、その有効期間を約3年間とするサンセット条項が付されているほか、当社取締役の任期は1年となっていますので、たとえ本方針の有効期間中であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能です。

3) 独立性の高い社外役員の判断の重視と情報開示

当社は、取締役の恣意的判断を排除し、本方針の発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外役員の中から、当社取締役会が選任します。

当社株式に対して大規模買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等について取締役会への勧告を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。

このように、独立委員会によって、取締役が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報を開示し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本方針の透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、平成30年6月28日現在の独立委員会委員は、当社社外取締役の小松正明、寺坂史明の両氏と、当社社外監査役の窪木登志子氏であります。

4) 合理的な客観的要件の設定

本方針は、上記(3)にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

5) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ること等ができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本方針を廃止することが可能であります。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社グループの各事業のリスクについて

当社グループは、時計、工作機械、デバイス、電子機器等の製造販売を主な事業とし、全世界で事業展開を行っております。そして、ユーザーは一般個人のほか、多種多様な製造業にまで広範囲に渡っております。従って、当社グループの業績は、多岐に渡る変動要因の影響を受けます。その要因の主なものは以下のとおりです。

時計事業

時計事業においては、ウォッチでは国内競合メーカーのほか、スイス高級腕時計メーカー、中国製普及価格帯時計メーカー、スマートウォッチメーカー等との競争も激しく、また、携帯電話等の時計機能代替製品との競争も内在しております。ムーブメント事業においては、中国メーカーの台頭等に基因する競争環境の激化により単価下落の環境にあるものの、当社は価格競争とは一線を画す戦略の為、数量減少及びシェア低下の可能性ががあります。

工作機械事業

工作機械事業は、景気サイクルや企業の設備投資需要の影響を受けやすく、また競争環境においては国内メーカーとの競争の他、アジアメーカーとの競争も激しさを増しています。尚且つ、世界的に市場が活気を呈しており、工作機械部材の需給バランスが崩れ、部品調達が難しくなる可能性があります。また、製造およびサービスの人員不足に陥る可能性があります。

デバイス事業

デバイス事業は、技術革新が早く企業間競争も激しいことから、販売価格の下落や開発等の遅れ等が業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。精密加工部品においては、販売先であります自動車メーカーや携帯電話メーカーの動向に影響を受けます。オプトデバイスにおいては、シチズン電子による不適切行為の対象製品である照明用LED部品について、損失の発生等により業績に影響を及ぼす可能性があります。また、一部製品では、特許実施許諾の契約を結んでおりますが、何らかの事情により提携関係が解消され、特許の実施許諾が受けられない状態になった場合、当事業に影響を与える可能性があります。

電子機器事業

電子機器事業は、景気変動による設備投資、個人消費の影響を受けやすく、また、国内競合メーカーはもとより、中国等の電子機器メーカーとの競争が激しく、技術革新が早いことから、販売価格の下落や開発等の遅れ等が業績に影響を与える可能性があります。

海外売上依存度について

当社グループの製品の売上高における海外比率は高く、また、全世界に販売されております。このため、各地域における景気・消費動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢が、同様に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：百万円)

	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)		(自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日)	
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)
日本	103,243	33.0	105,259	32.9
アジア	102,675	32.8	99,565	31.1
アメリカ	59,533	19.0	61,472	19.2
欧州	44,441	14.2	50,754	15.9
その他	2,664	0.9	2,995	0.9
海外合計	209,315	67.0	214,787	67.1
合計	312,559	100.0	320,047	100.0

為替変動のリスクについて

上記のとおり、当社グループの製品の売上高における海外比率は高いため、為替予約及び通貨オプション等によるリスクヘッジを行うとともに、海外生産の拡充・強化を推し進めておりますが、当社グループの業績は為替変動の影響を受けます。

中国生産依存度について

当社グループの製品は、4割以上を海外拠点で生産しており、主な生産拠点は中国に有しております。そのため、中国において何らかのトラブルによる生産の支障及び、生産に支障をきたすような規制等が実施された場合、または人民元が大幅に切り上げられた場合等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

特許及びその他の知的財産について

当社グループが研究開発及び生産活動を行う中でさまざまな知的財産権にかかわる技術を使用しており、それらの知的財産権は当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に一部製品において、特許実施許諾の契約を結んで製造を行っておりますが、何らかの事情により提携関係が解消され、特許の実施許諾が受けられない状態になった場合、当事業に影響を与える可能性があります。

地震等の自然災害によるリスクについて

当社グループの本社・工場等の設備安全について火災・地震などの自然災害の発生時に、人的被害・工場などの設備破損が生じないよう、防災シミュレーション活動などを通じて管理体制の確立を行っております。しかしながら、想定以上の地震等が発生した場合、生産活動や商品供給に支障をきたしたり、復旧などにかかる費用などで業績及び財務状況に大きな影響が出る可能性があります。

M & A 及び業務提携等に関するリスクについて

当社グループは、M & A や業務提携等を通じた事業基盤の強化に取り組んでおります。これらを実行するにあたっては、対象企業の入念な調査、検討を行います。未認識債務の判明等や事業の展開等が計画どおりに進まない場合、当社グループの経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

借入金のリスクについて

当社グループの借入金の一部は、取引先金融機関とシンジケート・ローン契約及びコミットメント・ライン契約を締結していますが、これらの契約の財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上返済請求を受けることがあり、当社グループの財務状態に影響を与える可能性があります。

その他のリスクについて

上記以外でも、当社グループの業績は、急激な技術革新等による社会インフラや市場競争状態の変化、当社グループの財務的・経営的状況の変動、国内外の主要市場における貿易規制等各種規制、株式市場や債券市場の大幅な変動により多様な影響を受けます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営成績

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当期における国内経済は、全般的に緩やかな回復傾向にはあるものの、力強さを欠く状況で推移しました。一方、米国経済は、雇用環境の改善が続く等、各経済指標は回復の兆しを示しております。欧州経済は、英国のEU離脱による見通し不透明感から景気に減速感がありました。アジア経済は、一部で一服感はあるものの、中国をはじめとして景気の持ち直し基調が見られました。

このような情勢のもと、当社グループは、平成25年2月に策定した中期経営計画「シチズングローバルプラン2018」のもと、製造革新を進め収益力強化を図るとともに、真のグローバル企業となるべく、時計事業を中心に新たな成長戦略を推進してまいりました。

当期の連結業績は、売上高は3,200億円（前期比2.4%増）、営業利益は249億円（前期比15.9%増）となり、増収増益となりました。また、経常利益は266億円（前期比21.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は193億円（前期比16.5%増）と、いずれも増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（時計事業）

ウォッチ販売のうち、“CITIZEN”ブランドの国内市場は、都市部を中心にインバウンド需要の回復が顕著でした。高価格帯のEco-Drive One、CAMPANOLAやThe CITIZENの限定モデルのほか、PROMASTERも好調に推移しました。しかしながら、当社の主力である中価格帯の需要は勢いを欠き、全体では減収となりました。

海外市場においては、市場により濃淡はあるものの、引き続き市場の緩やかな回復が続き、増収となりました。北米市場は、期初から続く大手流通の店舗整理や在庫調整の影響を受けたものの、下期を中心に回復を示したことから、増収となりました。欧州市場は、個人消費が冷え込む英国やイタリアでの売上が伸び悩む一方で、ドイツでの販売が堅調に推移し、円安の追い風もあり増収となりました。アジア市場は、経済活動の緩やかな拡大を背景に市場が徐々に力強さを取り戻し、特に中国は、オンライン流通、実店舗流通ともに、販売が拡大しました。

“BULOVA”ブランドは、主要市場である北米全体の流通再編等の影響がありましたが、新たな販売チャネルの獲得に努めた結果、横ばいとなりました。

“Q&Q”ブランドは、アメリカ市場で好調を維持し、増収となりました。

“Frederique Constant”ブランドは、アジア地域向けを中心に、堅調に推移しました。

ムーブメント販売は、市場の回復に力強さを欠いており、また、高付加価値商品の需要が伸び悩んでいる影響を受けて、減収となりました。

なお、腕時計の生産規模は、前連結会計年度比2.7%増加し、約1,603億円（販売価格ベース）でありました。

以上の結果、時計事業全体では、中価格帯の需要の回復が当社の想定よりも遅れている中、中期経営計画の施策であるマルチブランド戦略の効果等があり、売上高は1,637億円（前期比0.1%増）と、増収となりました。営業利益においては、重点施策の一つである高価格帯製品の販売が好調に推移したこと等による製品単価の上昇や製品ミックスによる収益性の改善もあり、161億円（前期比11.7%増）と、増益となりました。

(工作機械事業)

国内市場は、自動車関連及び半導体製造装置関連を中心に販売が堅調に推移し、増収となりました。

米州市場は、医療関連を中心に設備投資需要が旺盛となり、増収となりました。

欧州市場は、自動車関連を中心に堅調に推移したドイツや、優遇税制の後押しを受けたイタリアが市場全体を牽引し、増収となりました。

アジア市場は、中国で主要業種全般が堅調に推移したほか、アセアン地域でも自動車関連及び精密関連が底堅く推移し、増収となりました。

なお、工作機械の生産規模は、前連結会計年度比44.6%増加し、約689億円(販売価格ベース)でありました。

以上の結果、工作機械事業全体では、国内外の好調な市況と当社グループの独自技術であるL F V(低周波振動切削)搭載機が寄与し、売上高は640億円(前期比28.9%増)と、大幅な増収となりました。営業利益においては、好調な市況を背景とした大幅な売上増と高単価機種種の伸長を受け、104億円(前期比63.0%増)と、大幅な増益となりました。

(デバイス事業)

精密加工部品のうち、自動車部品は、国内、北米、欧州及び中国向けでブレーキ部品を中心に堅調に推移しましたが、スマートフォン向けスイッチが大きく落ち込み、精密加工部品全体では減収となりました。

オプトデバイスのうち、チップLEDは、照明向けの競争環境が激化する中、車載向け及びアミューズメント向け等が堅調に推移しました。また、バックライトは、車載向け製品の売上が拡大したほか、照明ユニットも売上を伸ばし、オプトデバイス全体では増収となりました。

なお、オプトデバイスの生産規模は、前連結会計年度比12.4%増加し、約332億円(販売価格ベース)でありました。

その他部品については、水晶デバイスがIoT市場の拡大による需要増を受けて堅調に推移した一方で、強誘電性液晶マイクロディスプレイの需要が弱含んだ結果、その他部品全体では減収となりました。

以上の結果、デバイス事業全体では、オプトデバイスが売上を伸ばしたもののスイッチの落ち込みの影響を受け、売上高は655億円(前期比5.6%減)と、減収となりました。営業利益においては、売上の減少により、27億円(前期比30.2%減)と、減益となりました。

(電子機器事業)

情報機器は、フォトプリンターが大幅な増収となったほか、POSプリンター、ラベルプリンターも堅調に推移しましたが、大型ドットプリンターにおける市場規模の縮小と前期にあった特需の反動により、情報機器全体では減収となりました。なお、大型ドットプリンターについては、今後も収益改善が見込めない状況であることから、当期末をもって撤退することといたしました。

健康機器は、国内市場で血圧計が伸び悩んだほか、海外市場においては、中東向けが伸長したものの、米州向けと中国向けの販売が落ち込んだ結果、減収となりました。

以上の結果、電子機器事業全体では、注力するフォトプリンター、POSプリンター及びラベルプリンターが総じて堅調に推移したものの、大型ドットプリンターの大幅な落ち込みを補うには至らず、売上高は205億円(前期比5.5%減)と、減収となりました。営業利益においては、売上高は減収となったものの、収益改善に向けた取組みを進めた結果、5億円(前期比1.2%増)と、増益となりました。

(その他の事業)

宝飾製品は、国内消費マインドに回復の兆しが見られず、主力のマリッジリングが苦戦したほか、展示会においても売上を伸ばすことができませんでした。また、球機用機器事業からの撤退に伴う売上減の影響もあり、その他の事業全体で減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体では、主に宝飾製品の伸び悩みにより、売上高は61億円(前期比23.8%減)と、減収となりました。営業利益においては、不振が続いていた球機用機器事業からの撤退により、一定の収益改善が図れたものの、宝飾製品の売上減により、3億円(前期比8.2%減)と減益となりました。

目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、平成31年3月期を最終年度とする中期経営計画「シチズングローバルプラン2018」において、平成31年3月期の目標営業利益を400億円、ROA（総資産当期純利益率）6.0%以上を確保することを主要な経営指標目標として定めており、グローバル市場において求められる「価値」を継続して提供できる「真のグローバル企業」を目指してきました。

当連結会計年度の営業利益は249億円、ROAは4.8%となり、市場環境の変化を受け時計事業を中心に進捗に遅れが見られておりますが、成長に向けた販促活動や宣伝投資を加速させ、改善していく所存です。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことをしておりません。

このため生産、受注及び販売の実績については、セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ162億円増加し、4,121億円となりました。資産の内、流動資産は、現金及び預金が113億円、たな卸資産が62億円増加したこと等により、178億円の増加となりました。固定資産につきましては、投資有価証券が15億円、建設仮勘定が9億円増加した一方で、のれんが16億円、繰延税金資産が8億円、土地が8億円減少したこと等により、15億円の減少となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ、社債が100億円減少した一方で、長期借入金49億円、未払法人税等が22億円、支払手形及び買掛金が14億円、短期借入金10億円、電子記録債務が10億円増加したこと等により17億円増加し、1,484億円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、為替換算調整勘定が10億円減少した一方で、利益剰余金が138億円、その他有価証券評価差額金が15億円増加したこと等により144億円増加し、2,637億円となりました。

当連結会計年度末の現金及び預金は大きく増加しておりますが、これは工作機械事業の増益による利益剰余金の増加と、不要となった設備の売却及び設備投資が比較的になかったことが主な理由です。また、たな卸資産が大きく増加しておりますが、工作機械事業の売上増加に伴う在庫増加と計画に対して売上が未達であった時計事業の在庫増加が主な理由です。

一方負債では長期借入金の増加のほか社債を一部償還しております。これは、100億円の社債の償還による支出を一部賄う為に長期借入金で新たに資金調達したものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度に比べ127億円増加し、当連結会計年度末には、906億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比べ2億円減少し325億円となりました。これは主にたな卸資産の増加額67億円、法人税等の支払額52億円等による減少要因がありました一方、税金等調整前当期純利益が274億円、減価償却費が137億円、仕入債務の増加額が26億円となりましたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比べ199億円減少し、78億円の支出となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入52億円、投資有価証券の売却による収入21億円等がありました一方、有形固定資産の取得による支出が155億円となりましたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比べ89億円減少し、117億円の支出となりました。これは主に長期借入れによる収入86億円等がありました一方、社債の償還による支出が100億円、配当金の支払額が54億円となりましたこと等によるものであります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益は前年度より増加したもののたな卸資産が増加したため、前年と同程度となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、比較的に設備投資が少なく、前年度は新規に買収した子会社があったことから前年対比で大きく減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出を賄うため長期借入金を増やしております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び部品等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。自己資金につきましては国内グループ会社間の資金効率を上げるためキャッシュマネジメントシステムを導入しております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入と債券市場からの社債等による調達を基本としております。

当連結会計年度末における有利子負債（リース債務含む）の残高は50,663百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は90,655百万円となっております。

不測の事態に備えて、金融機関との良好な関係の維持に努めるとともに、複数の金融機関との間で合計20,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

4【経営上の重要な契約等】

技術援助を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
シチズン電子(株)	日亜化学工業(株) (注1)	日本	白色LEDランプ	特許実施許諾	平成14年1月1日から 平成20年12月31日まで (以降1年毎に自動延長)
シチズン電子(株)	Cree, Inc. (注2)	米国	LEDコンポーネント	特許実施許諾	平成29年10月1日から 平成30年9月30日まで (疑義なしの場合、1年毎 に自動延長)

(注) 1.ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

2.ロイヤリティを定額にて支払っております。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、グループ開発戦略に基づき、“市民に愛され市民に貢献する”という企業理念実現のため、将来を見据え、新たな顧客価値創出を担う研究開発体制を構築しております。

研究開発体制としては、研究開発センターが中央開発機能を持ち、経営方針に沿ってグループを俯瞰した研究開発を行っております。また、それぞれの事業に関わる製品開発、生産技術開発等は、時計開発本部、製品統括本部および各事業会社が担っております。

なお、研究開発費につきましては、各事業に配分できない基礎研究費用1,112百万円が含まれており、当連結会計年度中に投下した研究開発費は、7,161百万円であります。

主な研究開発活動

研究開発センターにおける研究開発活動

研究開発センターにおいては、当社のもつ基盤技術をより深化させるとともに、マーケティング活動にも力を入れ、新たな顧客を創造し続けることができる新技術・新製品の開発を行っております。また、グループ各社からの材料解析依頼や各種技術相談に応じることで、グループ研究開発活動の支援も行っております。

時計事業

当社では、要素部品の小型化、高性能化により、小型化・薄型のムーブメントを実現し、シチズンブランドの主力商品である光発電エコ・ドライブ電波時計、人工衛星から時刻情報を受信する光発電エコ・ドライブ衛星電波時計のラインアップの強化を推し進めています。

今後も、腕時計としての美しさと精度を追求し、グローバル展開を目指した環境に優しい「エコ・ドライブ」、「エコ・ドライブ電波腕時計」と、マニファクチュール(自社一貫生産)としての実力を発揮した機械式時計の拡販に向け、表面処理・外装技術、精密加工技術、低消費電力技術、高感度受信技術、高密度実装技術、エネルギー源、通信技術の開発を継続し、「技術と美の融合」を実現していきます。

当事業に係わる研究開発費は2,080百万円であります。

工作機械事業

シチズンマシナリー(株)では、グローバル化と情報化の進展による顧客ニーズの多様化に対応する革新的なモノづくり『個の量産』を提唱し、事業を推進しています。

メインとなる製品ブランドとして、主軸台移動形自動旋盤の「Cincom」と、主軸台固定形自動旋盤の「Miyano」の2つの工作機械商品群を展開しています。また、切削加工において切りくずの絡みつきを解消するLFV(低周波振動切削)技術、及び3台分の単軸旋盤を1台に集約したMC20(Multi Station Machining Cell)は、『個の量産』のコンセプトから開発された今までにない革新的技術であり、国内外の業界紙から表彰されるなど高い評価をいただいています。併せて、IoTを活用し多彩なソリューションを提供するalkappliesolution(アルカプリソリューション)も展開し、当社が蓄積した技術ノウハウ等を提供することで、お客さまの課題解決に役立てられています。

当事業に係わる研究開発費は905百万円であります。

デバイス事業

シチズン電子(株)の主力市場であるLED照明市場は成熟期を迎え、市場要求は光の質の方向に多様化しております。これに対しては、当社配光制御技術やHigh intensity技術を生かした差別化製品のラインナップ拡充で応えてまいります。

また新規市場に向けては、発光スペクトル調整技術を応用して、例えば植物の育成に最適化した植物育成用LED等の開発を行ってまいります。

車載市場に向けては液晶ディスプレイ用途の小型・高効率・高信頼のLED開発を継続し、そのLEDを活用したバックライトモジュールの開発も並行して進めてまいります。

またスマートフォン市場に向けては、時計技術で培った精密加工技術を生かして小型・高信頼のスイッチ部品の開発、光学設計技術や精密加工技術を生かした生体認証用途等に向けた高付加価値赤外LEDデバイスの開発を行ってまいります。

シチズンファインデバイス(株)は、長年築き上げてきた独自の技術を活かして、事業拡大を図るべく、研究開発を行うとともに、市場ニーズを発掘して、新たな研究開発テーマを創出すべく、市場探索活動も積極的に進めてまいります。

金属部品加工分野では、自動車部品を中心とした切削加工のほか、塑性加工、表面処理などを行うとともに、新たに高精度な穴加工を実現するための研削加工技術の開発にも取り組んでおり、金属部品加工分野における事業拡大に向けた動きを展開しています。

水晶デバイス分野では、業界最小クラスの超小型水晶片の開発を行っております。表示デバイス分野では、強誘電液晶パネルを使用した高精細電子ビューファインダーの開発および製造技術の開発に取り組み、解像度において業界最高レベルのUXGA(0.5インチ・576万画素相当)、小型高解像度の720p(0.24インチ・276万画素相当)を電子ビューファインダー及び急速な市場拡大が期待される車載用ヘッドアップディスプレイ、ヘッドマウントディスプレイなどウェアラブル用途向けに開発し、当分野でのシェア拡大を目指しております。

セラミックス部品の分野では、DVDや光通信用LD及び照明用LEDに使用される薄膜サブマウントの開発、小型軸受用セラミックス部品など、各種用途向けに継続した開発を行っており、新たにサイアロンを素材とした部品の開発にも取り組み始めています。

また、材料技術に超精密加工技術や薄膜技術などを融合させることで、高精度な微細加工部品の開発にも取り組んでいます。

センサの分野では、重要な戦略製品と位置付け、継続した開発を行っている燃焼圧センサにおいて、高温でも圧電性を失わないランガタイト結晶を用いることにより、自動車の燃焼効率向上という要求の実現を目指しております。また、小型で大電流を非接触で測定可能とする光プローブ電流センサの開発にも取り組み始めました。

当事業に係わる研究開発費は2,246百万円であります。

電子機器事業

シチズン・システムズ(株)では、業務用プリンター製品及び健康機器製品を中心に開発を行っております。

プリンター関連のうち、POSプリンター、モバイルプリンターなどの小型プリンターは、モバイル端末普及により多様化する使用環境への対応を進めております。ラベルプリンターは、POSと技術共有が可能なミドルレンジを強化するための開発を進めております。フォトプリンターは、高付加価値製品のシリーズ化と多様化する市場要求に対応した新製品の開発に取り組んでおります。健康機器関連のうち、主力の体温計、血圧計は基本的機能の向上と操作性改善への取組みに加え、他社にない差別化された製品の実現に向けた開発に取り組んでおります。

当事業に係わる研究開発費は815百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、時計事業をはじめ工作機械事業、デバイス事業、電子機器事業分野の生産拡充や合理化、新製品の量産に対応する設備等について、総額168億円の投資を実施致しました。

セグメントの主な内訳につきましては、時計事業では生産能力増強や合理化を中心に79億円の投資を実施致しました。デバイス事業におきましては金属部品加工や一般照明向けチップLEDの生産能力増強を中心に50億円の投資を実施致しました。工作機械事業におきましては、生産能力増強および合理化を中心に23億円の投資を実施致しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・東京事業所 (東京都西東京市)	時計、全社	本社施設、 開発設備、 生産設備等	5,886	799	1 (43,883)	-	506	7,194	756 [77]
所沢事業所 (埼玉県所沢市)	時計、全社	研究開発施 設等	2,598	23	59 (23,471)	-	26	2,707	81 [2]
その他	時計、 その他、全社	その他	1,455	264	3,688 (387,668)	-	280	5,688	57 [135]

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
			建物及び 構築物 (百万 円)	機械装置 及び運搬 具 (百万 円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万 円)	合計 (百万 円)	
シチズン マシナリー(株) (長野県北佐久郡御 代田町等)	工作機械	生産設備等	3,064	1,724	2,438 (139,962)	2	353	7,583	612 [73]
シチズン電子(株) (山梨県富士吉田市 等)	デバイス	生産設備等	3,772	1,733	652 (59,927)	161	456	6,775	528 [30]
シチズン ファインデバイス(株) (山梨県南都留郡富 士河口湖町等)	デバイス	生産設備等	3,860	2,603	616 (97,738)	-	1,319	8,402	746 [222]
シチズン時計マニ ファクチャリング(株) (埼玉県所沢市等)	時計	生産設備等	7,520	5,274	1,474 (186,512)	8	2,201	16,479	1,513 [698]

(3) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
			建物及び 構築物 (百万 円)	機械装置 及び運搬 具 (百万 円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万 円)	合計 (百万 円)	
ロイヤル・タイム・シ ティCo.,Ltd. (タイ・アユタヤ)	時計	生産設備	948	635	305 (45,310)	-	59	1,948	847
シチズン・ウオッチ・ マニュファクチャリン グ(タイランド) Co.,Ltd. (タイ・アユタヤ)	時計	生産設備	1,085	857	550 (76,403)	-	8	2,501	319 [29]
シチズン・マシナ リー・アジア CO.,Ltd (タイ・アユタヤ)	工作機械	生産設備	536	352	388 (54,936)	-	190	1,467	300
シチズン・セイミツ (タイランド) CO., LTD. (タイ・アユタヤ)	デバイス	生産設備	1,094	194	168 (23,444)	1,085	527	3,070	225

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社の「その他」は、主に貸与している土地・建物などであり、長野県北佐久郡御代田町141,432㎡
(金額484百万円)、岩手県北上市60,840㎡(金額476百万円)、山梨県南都留郡富士河口湖町51,313㎡(金額
128百万円)の土地等が含まれております。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、当社が策定する投資方針を基準に、各連結子会社がそれぞれ個別に実施しておりま
す。

当社は本社としての投資を実施し、必要に応じて建物等をグループ各社に賃貸等をしております。当連結会計年度
末現在における重要な設備投資は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等のうち、完了したものは
次のとおりであります。

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
シチズン電子㈱ (山梨県富士吉田市)	デバイス	土地、建 物	2,283	2,283	平成28年7月	平成29年5月	-

(2) 重要な設備の改修、売却、除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	959,752,000
計	959,752,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	320,353,809	320,353,809	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	320,353,809	320,353,809	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年11月30日	10,000,000	320,353,809	-	32,648	-	36,029

(注)1. 事業年度毎の発行済株式総数の増減数及び資本金等の増減額は次のとおりであります。

年月日	内容	増減数又は増減額		
		発行済株式総数 (株)	資本金 (百万円)	資本準備金 (百万円)
平成28年11月30日	自己株式の消却による減少	10,000,000	-	-

2. 平成28年11月30日における発行済株式総数の減少は、平成28年11月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却を行なったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	69	38	291	322	23	23,853	24,596	-
所有株式数(単元)	-	1,474,941	50,097	454,725	842,112	1,375	376,086	3,199,336	420,209
所有株式数の割合(%)	-	46.10	1.57	14.21	26.32	0.04	11.76	100	-

(注) 1. 自己株式2,068,553株は「個人その他」に20,685単元及び「単元未満株式の状況」に53株含めて記載してあります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ24単元及び91株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	50,273	15.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	36,140	11.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	11,948	3.75
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	10,662	3.35
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	10,000	3.14
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	8,160	2.56
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,375	1.69
株式会社ニコン	東京都港区港南2丁目15番3号	5,005	1.57
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	4,496	1.41
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	4,393	1.38
計	-	146,456	46.01

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	50,273千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	36,140千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	10,662千株

2. 野村證券株式会社他2社連名により平成29年6月21日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社として平成30年3月31日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 野村證券株式会社他2社
保有株券等の数 16,358,775株
株券等保有割合 5.11%

3. 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社より平成29年10月18日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社として平成30年3月31日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
保有株券等の数 16,129,000株
株券等保有割合 5.03%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,068,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 317,865,100	3,178,651	同上
単元未満株式	普通株式 420,209	-	同上
発行済株式総数	320,353,809	-	-
総株主の議決権	-	3,178,651	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1番12号	2,068,500	-	2,068,500	0.65
計	-	2,068,500	-	2,068,500	0.65

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、平成30年5月24日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役」という。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入すること及び本制度の導入に係る議案を平成30年6月27日開催の第133期定時株主総会に付議することを決議し、同議案は同総会において原案どおり承認可決されました。

なお、本制度の導入は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会の勧告に基づいております。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や会社業績指標等達成度に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

取締役に取得させる予定の株式の総数
1事業年度当たり150,000株（上限）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,896	3,117,322
当期間における取得自己株式	195	157,665

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡し）	151	130,173	-	-
保有自己株式数	2,068,553	-	2,068,748	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当及び自己株式取得の合計額の親会社株主に帰属する当期純利益に対する比率を「株主還元性向」と捉え、3年間平均での株主還元性向を30%以上とすることを基本方針としております。配当につきましては、連結業績との連動と安定配当のバランスを勘案し決定いたします。自己株式取得につきましては、1株当たり利益の増加による株主還元とともに、資本効率の向上を目指します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期の配当につきましては、創業100周年を記念して期末配当において実施いたしました記念配当5円を含め、年間1株当たり22円（うち中間配当8円50銭）といたしました。

当期の内部留保資金の用途につきましては、長期的な観点に立って成長事業分野への投資を行い、企業価値の向上に努めていく所存です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月10日 取締役会決議	2,705	8.50
平成30年6月27日 定時株主総会決議	4,296	13.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	911	1,010	973	781	889
最低(円)	455	627	592	474	667

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	845	872	875	889	851	820
最低(円)	765	802	808	833	737	710

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		戸倉 敏夫	昭和24年12月6日生	昭和48年4月 シチズン商事(株)入社 平成14年6月 同社取締役 " 16年10月 当社執行役員 " 19年4月 シチズン時計(株)常務取締役 " 21年4月 同社専務取締役 " 22年6月 当社常務取締役 " 22年6月 当社経営企画部長 " 23年6月 当社経営企画部・知的財産部・ 開発部担当 " 24年4月 当社代表取締役社長(現職) " 26年3月 シチズン時計(株)取締役 " 26年4月 同社代表取締役社長	(注)3	16.0
専務取締役		佐藤 敏彦	昭和30年11月16日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年8月 当社開発部長 " 24年4月 シチズンファインテックミヨタ (株)(現シチズンファインデバ イス(株))代表取締役社長 " 27年6月 当社取締役 " 28年4月 シチズン時計(株)取締役 " 28年4月 同社生産統括、製品開発事業部 長、品質保証部担当 " 28年10月 当社時計生産統括 " 28年10月 当社製品開発本部長、品質保証 部担当 " 29年4月 当社製品統括本部・品質保証統 括部担当 " 29年4月 シチズン時計マニュファクチャ リング(株)代表取締役社長(現 職) " 29年6月 当社常務取締役 " 30年4月 当社専務取締役(現職)	(注)3	5.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業統括本部長	竹内 則夫	昭和33年 8月31日生	昭和56年 4月 当社入社 平成17年11月 当社時計事業統括本部マーケティング本部付(ドイツ駐在) " 22年 6月 シチズン時計㈱執行役員 " 22年 6月 同社時計事業企画本部長 " 23年 6月 同社取締役 " 23年 9月 同社戦略企画本部長 " 24年 6月 同社シチズンブランド事業本部長 " 25年10月 同社シチズンブランド事業部長 " 26年 6月 Citizen Watch Italy S.p.A.代表取締役社長(現職) " 26年10月 Citizen Watch Company of America, Inc.取締役会長(現職) " 27年 1月 シチズン時計㈱デザイン部担当 " 28年 4月 同社シチズンブランドマネージャー、BULOVA部担当 " 28年 6月 同社国内時計営業本部担当 " 28年 6月 当社取締役 " 28年10月 当社シチズンブランドマネージャー、シチズンブランド事業部長、BULOVA部長、国内時計営業本部・宣伝部・デザイン部担当 " 29年 4月 当社営業統括本部長(現職) " 29年 6月 当社常務取締役(現職)	(注) 3	6.8
取締役	経営企画部長、経理部・広報IR室・情報システム部担当	古川 敏之	昭和38年 1月19日生	昭和61年 4月 当社入社 平成 5年 3月 当社特販事業本部付(米国ニューヨーク駐在) " 21年 4月 当社IR広報室長 " 22年 7月 当社経営企画部次長 " 23年 6月 当社経営企画部長 " 27年 4月 シチズン時計㈱取締役 " 27年 4月 同社経営企画部長、経理部担当 " 28年 4月 シチズン・フィナンシャル・サービス㈱代表取締役社長(現職) " 28年 6月 当社取締役(現職) " 28年 6月 当社経営企画部長、経理部・広報IR室担当(現職) " 28年10月 当社情報システム部担当(現職)	(注) 3	5.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		中島 圭一	昭和33年8月14日生	昭和57年4月 当社入社 平成13年3月 Citizen Machinery Asia Co., Ltd.代表取締役社長 " 16年8月 シチズン精機(株)経営企画部長 " 20年3月 西鉄城(淄博)精密機械有限公司董事長 " 20年4月 シチズンマシナリー(株)管理本部長 " 20年6月 Citizen Machinery Asia Co., Ltd.代表取締役社長 " 20年6月 Citizen Machinery Vietnam Co., Ltd.代表取締役社長 " 20年6月 シチズンマシナリー(株)取締役 " 21年3月 (株)ミヤノ(現シチズンマシナリー(株))社外取締役 " 22年6月 シチズンマシナリー(株)執行役員 " 23年4月 シチズンマシナリーミヤノ(株)(現シチズンマシナリー(株))執行役員 " 24年4月 同社取締役執行役員 " 25年4月 同社代表取締役社長(現職) " 25年6月 当社取締役(現職)	(注)3	15.9
取締役	製品統括本部長、品質保証統括部担当	白井 伸司	昭和35年8月7日生	昭和59年3月 御代田精密(株)(現シチズンファインデバイス(株))入社 平成12年12月 務冠實業有限公司副工場長 " 20年2月 広州務冠電子有限公司副董事長 " 22年4月 同社董事長 " 23年4月 シチズン時計ミヨタ(株)製造部長 " 23年6月 同社執行役員 " 24年6月 同社製造統括部長 " 25年4月 シチズン時計(株)執行役員 " 25年4月 同社技術開発本部商品開発センター長 " 25年8月 同社技術開発本部副本部長 " 25年10月 同社製品開発事業部次長 " 25年11月 新星表業(東莞)有限公司董事長 " 28年4月 新星工業有限公司董事長 " 28年10月 当社執行役員 " 28年10月 当社製品開発本部副本部長 " 29年4月 当社製品統括本部長(現職) " 29年6月 当社取締役(現職) " 29年6月 当社品質保証統括部担当(現職)	(注)3	2.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業統括本部 副本部長	大治 良高	昭和38年11月23日生	昭和61年4月 当社入社 平成17年8月 当社時計事業統括本部マーケ ティング本部付(シンガポール 駐在) " 19年4月 シチズン時計㈱CB事業部付(シ ンガポール駐在) " 23年6月 同社管理本部事業管理部長 " 23年8月 同社戦略企画本部経営管理部長 " 24年7月 同社経営企画部長 " 27年4月 当社経営企画部長 " 28年6月 シチズン時計㈱執行役員 " 28年6月 同社製品開発事業部次長 " 28年10月 当社執行役員 " 28年10月 当社製品開発本部副本部長 " 29年4月 当社営業統括本部副本部長(現 職) " 29年6月 当社取締役(現職)	(注)3	2.7
取締役	グループリス クマネジメン ト、総務部 長、人事部担 当	宮本 佳明	昭和38年2月3日生	平成2年8月 当社入社 " 21年4月 シチズン時計㈱管理本部事業管 理部副部長 " 22年12月 同社企画本部戦略企画部副部長 " 24年4月 Citizen Watch Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.代表取締 役社長 " 26年4月 Citizen Watch Europe GmbH代 表取締役社長 " 29年4月 当社上席執行役員(現職) " 29年4月 当社総務部長(現職) " 29年6月 当社グループリスクマネジメン ト、人事部担当(現職) " 30年6月 当社取締役(現職)	(注)3	2.0
取締役		小松 正明	昭和22年1月4日生	平成8年6月 シセイドー・インターナシヨ ナル・フランス S.A.S取締役社長 " 12年12月 資生堂化工㈱取締役社長 " 15年6月 ㈱資生堂取締役執行役員 " 18年4月 同社取締役執行役員常務 " 21年4月 同社取締役執行役員専務 " 24年6月 ㈱リョーサン社外取締役 " 27年6月 当社取締役(現職)	(注)3	6.0
取締役		寺坂 史明	昭和24年4月12日生	平成16年3月 サッポロビール㈱執行役員九州 本部長 " 16年9月 同社取締役常務執行役員マーケ ティング本部長 " 17年3月 同社取締役専務執行役員マーケ ティング本部長 " 21年3月 同社専務執行役員 " 22年3月 同社代表取締役社長 " 22年3月 サッポロホールディングス㈱常 務取締役兼グループ執行役員 " 25年3月 サッポロビール㈱相談役 " 26年3月 同社顧問 " 27年11月 ㈱大庄社外監査役(現職) " 29年6月 ㈱富士通ゼネラル社外取締役 (現職) " 29年6月 当社取締役(現職)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		高田 喜雄	昭和31年12月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年3月 新星工業有限公司董事 " 19年4月 当社経理部長 " 20年6月 シチズンマシナリー(株)取締役 " 20年6月 同社経理部長 " 22年6月 同社執行役員 " 23年4月 シチズンマシナリーミヤノ(株) (現シチズンマシナリー(株)) 執行役員 " 23年4月 同社経理部長 " 23年6月 シチズン時計(株)取締役 " 23年6月 同社管理本部長 " 26年6月 シチズンTIC(株)代表取締役社長 " 29年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4	4.7
常勤監査役		赤塚 昇	昭和33年6月7日生	昭和56年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成17年5月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ銀行) アジア営業部長 " 19年10月 同行海外営業推進部長 " 20年4月 同行営業第十八部長 " 21年4月 同行執行役員 " 23年6月 東京センチュリーリース(株)常務 執行役員 " 28年3月 同社顧問 " 28年4月 富士通リース(株)取締役会長 " 30年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)5	-
監査役		窪木 登志子	昭和35年2月26日生	昭和62年4月 弁護士登録 平成14年2月 東京家庭裁判所調停委員(現 職) " 21年4月 会計検査院・退職手当審査会委 員(現職) " 24年4月 中央大学法科大学院客員教授 (現職) " 25年12月 東京都中央区教育委員(現職) " 27年6月 クオール(株)社外取締役(現職) " 27年6月 (一社)共同通信社社外監事(現 職) " 28年6月 当社監査役(現職)	(注)6	5.0
計						73.4

- (注) 1. 取締役小松正明及び寺坂史明は、社外取締役であります。
2. 監査役赤塚 昇及び窪木登志子は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月27日開催の第133期定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成29年6月28日開催の第132期定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成30年6月27日開催の第133期定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成28年6月28日開催の第131期定時株主総会終結の時から4年間
7. 略歴中にある「シチズン時計(株)」は、当社が、平成19年4月2日に新設分割により設立した子会社であり、平成28年10月1日に当社との合併により解散したものであります。
8. 所有株式数には、持株会における持分を含んでおります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社名の由来である「市民に愛され市民に貢献する」を企業理念とし、地域社会はもとより地球環境と調和した持続的な企業活動を通して、社会への貢献とともに企業価値を向上させていくことに努めております。この企業目的を継続的に高めていくためには、経営の透明性確保と多面的な経営への監視機能が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けての取組みを実施しております。

企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社の取締役会は、企業グループを統括するとともに主要な事業の業務執行を行う取締役8名及び独立した立場から経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして経営のチェック・監督を行う2名の社外取締役で構成しており、企業財務・会社法務等の高い知識や見識を有する社外監査役2名を含む3名の監査役で監査を行っております。

また、当社は、経営の透明性を高めるために、任意の機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しております。指名委員会は、代表取締役、取締役社長及び取締役会長の選定に関する事項を審議し、取締役会に提案すること等を主な職務としており、報酬委員会は、取締役が受ける報酬等の方針及び基準に関する事項を審議し、取締役会に対し勧告すること等を主な職務としております。各委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成されており、委員の過半数は社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含むものとしております。なお、各委員会の委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めております。

上記の体制を採用することにより、適正かつ効率的な職務の執行及び経営の透明性確保ならびに多面的な経営への監視機能を確保できると判断しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の概要

当社は、当社事業内容に精通した取締役8名と独立性が高い社外取締役2名（平成30年6月28日現在）で取締役会を構成しております。

また、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む3名（平成30年6月28日現在）で構成されております。

ロ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では、迅速な経営判断と経営の透明性維持のために、常勤取締役、常勤監査役等で構成するグループ経営会議及び経営会議を開催し、取締役会の決議事項その他経営上の重要事項について十分な議論と事前審議を行っております。

取締役会では業務執行に関する決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。業務執行に関しましては、代表取締役、担当取締役及び執行役員により業務運営を行っております。

当期において、取締役会は17回開催されました。すべての取締役及びすべての監査役は、当期に開催された取締役会のうち、その任期中に開催された取締役会の約82%以上に出席しました。

ハ 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

各監査役は監査役会の定めた監査方針や監査計画に従い、取締役会、グループ経営会議、経営会議及び事業ごとの会議等への出席、取締役等からの職務執行状況の報告や重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により取締役の業務執行の厳正な監査を実施しております。また、会計監査人である監査法人日本橋事務所より会計監査の報告を受け、会計監査人と協力して当社及び子会社の監査業務等を効率的に実施し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けた取組みを行っております。なお、常勤監査役 高田喜雄氏は、長年、当社及び当社の子会社の経理部門の責任者として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤監査役 赤塚 昇氏は、長年、銀行及び会社の経営者を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 窪木登志子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当期において、監査役会は13回開催されました。当期に在任したすべての監査役は、当期に開催された監査役会のうち、その在任中に開催された監査役会の約85%以上に出席しました。

また、会計監査に関し、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、監査法人日本橋事務所に所属する木下雅彦氏、小倉 明氏及び高橋秀和氏であります。なお、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者等11名であり、当社は公正で独立した立場から会計監査を受けております。

会計監査人の再任の可否につきましては、監査役会において審議し、決定しております。なお、再任しない場合は、会社法により定時株主総会に諮ることとなっております。

さらに、当社は内部監査部門として監査・CSR部を設置し、年間監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行が適正かつ合理的に行われているかを監査しております。監査・CSR部は11名（平成30年6月28日現在）で構成されております。

二 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。2名の社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社経営のチェック、監督をしており、2名の社外監査役は、銀行経営者や法律家としての豊富な経験と幅広い見識、財務及び会計に関する知見を活かして監査をしており、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・推進にあたって、十分な体制であると考えております。

社外取締役である小松正明及び寺坂史明の両氏並びに社外監査役である赤塚 昇及び窪木登志子の両氏とは、特別の利害関係はなく、各氏は一般株主と利益相反の生じることのない独立した立場の役員であると考えております。

本有価証券報告書提出日現在、社外取締役及び社外監査役は、次のとおり当社株式を所有しております。

小松正明氏 6千株、窪木登志子氏 5千株

当社は、経営者としての豊富な経験や幅広い見識または企業財務、会社法務等の高い知識や見識を有すること等を重視し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外取締役または社外監査役の選任に努めております。社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準は次のとおりであります。

社外役員の独立性判断基準

当社は、当社の社外役員又はその候補者が、当社が合理的に可能な範囲で調査した結果、次に掲げるいずれの項目にも該当しない場合に、当該社外役員又は社外役員候補者は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有するものと判断します。

- (1) 現在又は過去において、当社グループ（当社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の役員（当社の社外取締役及び社外監査役を除く。）又は使用人であった者
- (2) 当社を主要な取引先とする者（注1）又はその業務執行者（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ。）
- (3) 当社の主要な取引先（注2）又はその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (5) 当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産による寄附を受けている者（当該寄附を得ている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (6) 直接又は間接に、当社の総株主の議決権の10%以上を有する者又はその業務執行者
- (7) 当社グループの役員又は使用人が他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の当該社外役員以外の役員又は使用人が、当社の社外役員又はその候補者である場合の当該役員又は使用人
- (8) 当社の最終事業年度及び過去3事業年度において、(2)から(7)に該当する者
- (9) (1)から(8)までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

（注1）「当社を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の当社グループに対する売上高が当該取引先グループ（当該取引先並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の連結売上高の2%以上である者をいう。

（注2）「当社の主要な取引先」とは、当社グループの当該取引先グループに対する売上高が当社の連結売上高の2%以上である者をいう。

リスク管理体制の整備の状況

シチズン電子株式会社における不適切行為を受け、当社の代表取締役社長の諮問機関として、外部有識者及び当社の独立社外役員により構成する「品質コンプライアンスモニタリング委員会」を設置いたしました。同委員会は、当社の代表取締役社長から諮問を受け、同社における再発防止策の策定状況や進捗状況などの事項について審査を行い、必要な助言や指導などを行っております。また、当社グループのガバナンスの一層の強化を目的として、当社グループ全体の品質コンプライアンスの強化策の検討や策定を行う「グループ品質コンプライアンス委員会」を設置いたしました。

当社グループでは、企業理念「市民に愛され市民に貢献する」を具現化するための行動規範である「シチズングループ行動憲章」を2016年10月に制定し、社会課題の解決や、コンプライアンス意識の向上などに取り組んでまいりましたが、品質コンプライアンスについてより一層の強化を図るため、「グループ品質コンプライアンス委員会」において、外部有識者の意見・助言を参考に、当社グループ各社の品質保証担当役員による討議を行い、品質に関する

グループ統一の指針策定を目指しております。また当社グループ全員の認識の共通化を確実なものにするために、上記指針に関する研修・教育及び監査を定期的実施し、グループ全体で品質コンプライアンス意識の向上を図ります。

法令違反、不正行為の未然防止および早期発見については、当社・グループ会社・外部のそれぞれに、匿名でも通報可能な内部通報制度を設けており、問題の発生を未然に防止、もしくは、影響を最小にする体制を運用しております。

リスク対応については、事業継続マネジメント（BCM）や情報ガバナンスなど、主要なリスクテーマに応じた委員会より構成される「グループリスクマネジメント委員会」を設置し、グループ重要リスクの把握と対応を進めております。

また有事対応として、世界各地で発生しうる重大な危機（事件・事故、テロ、災害、不祥事など）に備え、グローバルでクライシスマネジメント体制を運用しております。有事の際には、迅速かつ適切に情報を収集・判断・開示するため、予め決められた報告基準に基づき、当社に情報を集約し、事案の重要性判断を行う緊急事態認定会議や、具体的な対応を検討するグループ本社緊急対策本部の設置などを行い、事業及びステークホルダーへの影響を最小限に抑えることを目指しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程等に基づき、子会社の経営体制及び内部統制システムの整備に関する管理又は指導を行っております。

当社グループの個別の事業活動については、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、当社グループに属する会社（以下「グループ会社」といいます。）の権限と責任を明確にした上で、グループ会社が各事業の業界特性等を踏まえた自立的な経営を行っております。

また、グループ経営会議、経営会議その他グループ会社で構成する会議又は連絡会等を開催し、当社グループにおける事業に関する重要な事項について情報の共有と連携を図っております。

さらに、子会社の事業が適正に行われているかどうかについて、事業統括経営会議、時計グループ統括会議等において子会社から定期的に報告を求めるとともに、監査・CSR部の監査等によるモニタリングを行っております。

役員報酬の内容

イ 当社の取締役に対する報酬の内容

区分	支給人員	支給額	うち賞与
取締役 (うち社外取締役)	12名 (3名)	236百万円 (19百万円)	81百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	42百万円 (25百万円)	- (-)
合計 (うち社外役員)	16名 (5名)	279百万円 (45百万円)	81百万円 (-)

- (注) 1. 取締役（社外取締役を除く）に対する賞与81百万円は、平成30年6月27日開催の第133期定時株主総会終結後に支給する予定の金額であります。
2. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額は、平成19年6月26日開催の第122期定時株主総会において年額270百万円以内（賞与等を含む）と決議いただいております。当該決議前は、取締役の報酬等とは別に使用人兼務取締役の使用人分給与を支給することとしておりましたが、当該決議後は、取締役の職務執行の対価は取締役の報酬等に一本化し、すべて上記の報酬等の総額の範囲内で支給することとしております。なお、取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額は、平成30年6月27日開催の第133期定時株主総会において年額370百万円以内（賞与等（株式報酬を除く）を含む）と決議いただいております。使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しないこととしております。
3. 社外取締役の報酬等の総額は、平成19年6月26日開催の第122期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。なお、社外取締役には賞与を支給しないこととしております。
4. 監査役の報酬等の総額は、平成19年6月26日開催の第122期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。なお、監査役には賞与を支給しないこととしております。
5. 平成30年6月27日開催の第133期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。本制度は、連続する3事業年度（平成31年3月期から開始する当初は1事業年度）を対象期間として

信託を設定し、当該信託を通じて取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に当社株式等の交付等を行うものであり、当該信託に拠出する金員の上限は、3事業年度を対象として300百万円（平成31年3月期から開始する当初は1事業年度を対象として100百万円）としております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与を支給していないため、記載しておりません。

ニ 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額において、業績向上意欲と優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案し決定する方針としております。また、役員賞与の額の決定においては、上記方針に加え、財務評価項目（売上、営業利益等）及び非財務評価項目（体質改善、体制改善、将来への布石等）により決定する方針としております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
38銘柄 39,105百万円

口．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ブラザー工業(株)	1,782,600	4,144	取引関係の維持・強化
丸紅(株)	5,134,000	3,519	取引関係の維持・強化
三菱電機(株)	2,183,000	3,486	取引関係の維持・強化
(株)ニコン	2,105,300	3,397	取引関係の維持・強化
ヒューリック(株)	1,776,500	1,859	当社業務の円滑な運営
富士ソフト(株)	542,900	1,540	取引関係の維持・強化
リズム時計工業(株)	7,971,814	1,522	取引関係の維持・強化
黒田電気(株)	600,000	1,454	取引関係の維持・強化
清水建設(株)	1,259,000	1,256	当社業務の円滑な運営
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,426,000	997	当社業務の円滑な運営
東京海上ホールディングス(株)	196,875	924	当社業務の円滑な運営
NATIONAL ELECTRONICS HOLDINGS LTD.	44,921,250	713	取引関係の維持・強化
(株)タムロン	300,000	603	取引関係の維持・強化
菱電商事(株)	580,000	425	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,026,650	413	当社業務の円滑な運営
オリンパス(株)	73,000	312	取引関係の維持・強化
日本高純度化学(株)	116,800	275	取引関係の維持・強化
大日本印刷(株)	223,000	267	取引関係の維持・強化
昭和電工(株)	100,000	198	取引関係の維持・強化
スター精密(株)	100,000	170	取引関係の維持・強化
(株)エクセル	100,000	149	取引関係の維持・強化
(株)丸井グループ	96,113	145	取引関係の維持・強化
新光商事(株)	76,900	93	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	41,700	83	当社業務の円滑な運営
(株)八十二銀行	124,000	77	当社業務の円滑な運営
澁澤倉庫(株)	205,000	72	当社業務の円滑な運営
(株)三越伊勢丹ホールディングス	42,677	52	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,229	49	当社業務の円滑な運営
J．フロント リテイリング(株)	21,793	35	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	20,000	22	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ブラザー工業(株)	1,782,600	4,408	取引関係の維持・強化
(株)ニコン	2,105,300	3,991	取引関係の維持・強化
丸紅(株)	5,134,000	3,952	取引関係の維持・強化
三菱電機(株)	2,183,000	3,714	取引関係の維持・強化
富士ソフト(株)	542,900	2,312	取引関係の維持・強化
ヒューリック(株)	1,776,500	2,062	当社業務の円滑な運営
リズム時計工業(株)	597,181	1,411	取引関係の維持・強化
清水建設(株)	1,259,000	1,197	当社業務の円滑な運営
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,426,000	993	当社業務の円滑な運営
東京海上ホールディングス(株)	196,875	932	当社業務の円滑な運営
NATIONAL ELECTRONICS HOLDINGS LTD.	44,921,250	693	取引関係の維持・強化
(株)タムロン	300,000	672	取引関係の維持・強化
菱電商事(株)	290,000	507	取引関係の維持・強化
昭和電工(株)	100,000	450	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,026,650	387	当社業務の円滑な運営
日本高純度化学(株)	116,800	302	取引関係の維持・強化
オリンパス(株)	73,000	294	取引関係の維持・強化
(株)エクセル	100,000	273	取引関係の維持・強化
大日本印刷(株)	111,500	245	取引関係の維持・強化
(株)丸井グループ	96,113	208	取引関係の維持・強化
スター精密(株)	100,000	198	取引関係の維持・強化
新光商事(株)	76,900	135	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	41,700	81	当社業務の円滑な運営
(株)八十二銀行	124,000	70	当社業務の円滑な運営
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,229	54	当社業務の円滑な運営
(株)三越伊勢丹ホールディングス	42,989	50	取引関係の維持・強化
J・フロント リテイリング(株)	22,099	39	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	10,000	38	取引関係の維持・強化
(株)ビックカメラ	20,000	33	取引関係の維持・強化
日本BS放送(株)	16,000	20	取引関係の維持・強化

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	1	45	1
連結子会社	41	-	34	-
計	84	1	80	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、当社の英文アニュアルレポート作成に関するアドバイザー業務費用であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、当社の英文アニュアルレポート作成に関するアドバイザー業務費用であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,746	92,079
受取手形及び売掛金	61,142	5 62,013
電子記録債権	1,156	5 914
商品及び製品	49,121	52,737
仕掛品	18,511	20,590
原材料及び貯蔵品	16,695	17,213
未収消費税等	2,606	2,413
繰延税金資産	6,787	6,673
その他	6,114	5,991
貸倒引当金	1,037	957
流動資産合計	241,844	259,670
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 41,687	3, 4 41,784
機械装置及び運搬具（純額）	3 21,765	3 21,013
工具、器具及び備品（純額）	6,634	6,557
土地	11,109	10,293
リース資産（純額）	1,380	1,358
建設仮勘定	2,977	3,971
有形固定資産合計	1 85,554	1 84,979
無形固定資産		
のれん	5,958	4,356
ソフトウェア	3,208	3,940
リース資産	6	9
その他	4,420	3,744
無形固定資産合計	13,594	12,051
投資その他の資産		
投資有価証券	2 44,519	2 46,043
長期貸付金	1,030	931
繰延税金資産	6,029	5,167
その他	3,663	3,546
貸倒引当金	211	199
投資損失引当金	138	26
投資その他の資産合計	54,893	55,464
固定資産合計	154,042	152,495
資産合計	395,887	412,165

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,836	5 21,267
電子記録債務	13,140	5 14,164
設備関係支払手形	1,389	5 192
営業外電子記録債務	378	755
短期借入金	5,849	6 6,880
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	2,657	4,884
繰延税金負債	102	197
未払費用	12,727	13,509
賞与引当金	5,458	5,936
役員賞与引当金	135	279
製品保証引当金	928	1,159
環境対策引当金	24	22
事業再編整理損失引当金	1,294	822
その他	6,600	6,943
流動負債合計	80,523	87,016
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	27,182	6 32,146
繰延税金負債	3,392	3,647
環境対策引当金	54	4
事業再編整理損失引当金	1,330	913
退職給付に係る負債	22,003	22,721
資産除去債務	66	74
その他	2,118	1,930
固定負債合計	66,148	61,436
負債合計	146,671	148,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金	34,074	34,000
利益剰余金	162,224	176,117
自己株式	1,780	1,783
株主資本合計	227,168	240,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,332	11,909
為替換算調整勘定	3,088	2,067
退職給付に係る調整累計額	1,168	1,047
その他の包括利益累計額合計	12,252	12,928
非支配株主持分	9,795	9,801
純資産合計	249,215	263,713
負債純資産合計	395,887	412,165

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	312,559	320,047
売上原価	8 192,322	8 195,653
売上総利益	120,236	124,393
販売費及び一般管理費	1, 5 98,734	1, 5 99,473
営業利益	21,501	24,920
営業外収益		
受取利息	286	401
受取配当金	1,449	1,348
受取賃貸料	212	180
持分法による投資利益	445	498
助成金収入	243	766
その他	346	479
営業外収益合計	2,985	3,675
営業外費用		
支払利息	399	470
手形売却損	76	61
貸与資産減価償却費	39	45
為替差損	1,168	343
支払補償費	-	331
その他	817	678
営業外費用合計	2,500	1,930
経常利益	21,985	26,664
特別利益		
投資有価証券売却益	2,211	1,480
子会社株式売却益	-	14
固定資産売却益	2 2,497	2 2,389
投資損失引当金戻入額	-	112
その他	184	32
特別利益合計	4,894	4,028
特別損失		
固定資産売却損	4 59	4 20
固定資産除却損	3 320	3 528
減損損失	6 1,039	6 378
事業再編整理損	7 2,557	7 1,532
コンプライアンス特別対策費等	-	9 312
その他	436	478
特別損失合計	4,412	3,251
税金等調整前当期純利益	22,467	27,442
法人税、住民税及び事業税	4,817	7,633
法人税等調整額	622	108
法人税等合計	5,439	7,741
当期純利益	17,028	19,700
非支配株主に帰属する当期純利益	454	397
親会社株主に帰属する当期純利益	16,573	19,303

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	17,028	19,700
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,918	1,577
為替換算調整勘定	2,684	990
退職給付に係る調整額	227	122
持分法適用会社に対する持分相当額	28	151
その他の包括利益合計	489	557
包括利益	17,517	20,258
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,028	19,979
非支配株主に係る包括利益	489	278

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,648	33,969	159,684	10,400	215,903
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		104			104
剰余金の配当			5,410		5,410
親会社株主に帰属する当期純利益			16,573		16,573
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		8,622		8,622	-
自己株式処分差損の振替		0	0		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,622	8,622		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	104	2,539	8,620	11,264
当期末残高	32,648	34,074	162,224	1,780	227,168

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,413	5,756	1,372	11,797	9,768	237,469
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						104
剰余金の配当						5,410
親会社株主に帰属する当期純利益						16,573
自己株式の取得						2
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
自己株式処分差損の振替						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,918	2,667	203	454	26	481
当期変動額合計	2,918	2,667	203	454	26	11,746
当期末残高	10,332	3,088	1,168	12,252	9,795	249,215

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,648	34,074	162,224	1,780	227,168
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		74			74
剰余金の配当			5,410		5,410
親会社株主に帰属する当期純利益			19,303		19,303
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却					
自己株式処分差損の振替		0	0		-
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	74	13,892	2	13,815
当期末残高	32,648	34,000	176,117	1,783	240,983

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,332	3,088	1,168	12,252	9,795	249,215
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						74
剰余金の配当						5,410
親会社株主に帰属する当期純利益						19,303
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
自己株式の消却						
自己株式処分差損の振替						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,577	1,021	120	676	6	682
当期変動額合計	1,577	1,021	120	676	6	14,497
当期末残高	11,909	2,067	1,047	12,928	9,801	263,713

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,467	27,442
減価償却費	12,509	13,795
事業再編整理損失引当金の増減額（は減少）	3,423	882
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,267	91
その他の引当金の増減額（は減少）	971	683
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	844	840
のれん償却額	1,642	1,579
受取利息及び受取配当金	1,735	1,750
支払利息	399	470
投資有価証券売却損益（は益）	2,211	1,480
子会社株式売却損益（は益）	-	14
固定資産売却損益（は益）	2,438	2,368
固定資産除却損	297	480
売上債権の増減額（は増加）	3,308	1,480
たな卸資産の増減額（は増加）	6,941	6,705
仕入債務の増減額（は減少）	3,871	2,669
減損損失	1,039	378
その他	3,093	2,959
小計	35,623	36,527
利息及び配当金の受取額	1,749	1,753
利息の支払額	408	480
法人税等の支払額	4,182	5,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,781	32,539
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,508	1
投資有価証券の売却による収入	3,496	2,158
有形固定資産の取得による支出	21,346	15,583
有形固定資産の売却による収入	4,710	5,288
無形固定資産の取得による支出	1,460	1,346
貸付けによる支出	12	4
貸付金の回収による収入	107	107
連結子会社株式の取得による支出	12,377	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	75
その他	529	1,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,861	7,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	14,730	152
長期借入れによる収入	-	8,689
長期借入金の返済による支出	15	3,221
社債の償還による支出	-	10,000
配当金の支払額	5,410	5,410
非支配株主への配当金の支払額	348	192
自己株式の取得による支出	2	3
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1	199
その他	117	1,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,626	11,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,448	192
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,155	12,768
現金及び現金同等物の期首残高	95,042	77,887
現金及び現金同等物の期末残高	77,887	90,655

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 96社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

除外 9社

当連結会計年度より、九戸精密(株)は株式を譲渡したため、(株)オンタイムは当社の連結子会社であるシチズンリテイリング(株)に吸収合併されたため、Bulova U.K. Limitedは当社の連結子会社であるCitizen Watch United Kingdom, Limitedに吸収合併されたため、MIDI PILE S.A.S.は当社の連結子会社であるTEMPLUS S.A.S.に吸収合併されたため、また、シルバー企画(株)、プロージャパン(株)、シルバー電研(株)、西鉄城精密(広州)有限公司及びCitizen Systems (Shanghai) Co.,Ltd.は会社清算のため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 17社

主要な非連結子会社

HESTIKA FRANCE S.A.S.

(連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲から除外した非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の各合計は、連結財務諸表上の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数2社

Marubeni Citizen-Cincom Inc.、First Cainta Resources Corporation

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(HESTIKA FRANCE S.A.S.等)及び関連会社(合川精密(株)等)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

12月31日 76社

(2) 連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日において連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

連結子会社が採用している会計方針は、原則として当社の基準に統一されており、特記すべき差異はありません。当社及び連結子会社の主要な会計方針は、次のとおりであります。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

発生年度に一括償却しております。

(4)重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

ロ 投資損失引当金

非連結子会社株式等（減損会計適用銘柄を除く）の著しい価値の下落による損失に備えるため、当連結会計年度末における実質価額等を考慮して計上しております。

ハ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、支給見込額基準により計上しております。

ニ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、支給見込額基準により計上しております。

ホ 製品保証引当金

一部の連結子会社では製品のアフターサービス等に要する費用の引当として、売上高の一定割合を計上しております。

ヘ 事業再編整理損失引当金

事業再編に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

ト 環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（原則として5年による定率法）により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（原則として5年による定率法）により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

ハ ヘッジ方針

一部の借入金における金利変動リスクを回避する目的でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間(計上後20年以内)で均等償却を行っております。

ただし、金額的に重要性が乏しいものについては、発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた590百万円は、「助成金収入」243百万円、「その他」346百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	213,138百万円	212,404百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,544百万円	3,639百万円

3. 国庫補助金等に基づく有形固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	298百万円	298百万円
機械装置及び運搬具	24	24

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	474百万円

5. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	337百万円
電子記録債権	-	32
支払手形	-	38
電子記録債務	-	80
設備関係支払手形	-	11

6. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	67,381百万円	64,073百万円
借入実行残高	-	1,084
差引額	67,381	62,989

7. 偶発債務

当社の連結子会社である、シチズン電子株式会社（以下「シチズン電子」）について、取引先企業との取決めにおいて、供給している製品の製造拠点を変更した場合には、取引先企業にその変更を申請することになっていたにもかかわらず、一部の取引先企業に対して、その変更申請を行わなかったことに起因し、それ以後、取引先企業と取り決めた従前の製造拠点で製造されたことを示すロット番号を印字したラベルを製品に貼付するなどして出荷を続ける不適切行為が判明しております。

当社としては、本件をコンプライアンス違反事象であると重く受け止め、平成29年11月10日に第三者委員会を設置し、徹底的な調査による事実解明と原因分析などを委ねました。

平成30年2月9日には、第三者委員会の調査報告書を受領し、本件不適切行為は、遅くとも平成22年4月から平成29年6月までの約7年2か月間にわたり続いていたことが認定されております。

これに加え、第三者委員会の調査により新たに判明した主な事象として、シチズン電子の照明用LED部品に関して、主に北米の取引先企業向けに、シチズン電子内に設置された認定試験所において発行する、寿命予測（光束の経年劣化）に関する試験結果を記載したレポートの一部が書き換えられ、提出されていたという不適正行為が行われていたことが記載されています。

本件の今後の進捗次第では、損失の発生等により当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結財務諸表には反映しておりません。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	3,699百万円	4,220百万円
貸倒引当金繰入額	55	32
賞与引当金繰入額	2,301	2,180
役員賞与引当金繰入額	88	219
退職給付費用	1,291	1,275
人件費	32,521	32,372
広告宣伝費	19,760	19,479
製品保証等引当金繰入額	51	39
研究開発費	7,113	7,161

2. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	1,812百万円
機械装置及び運搬具	93	115
工具、器具及び備品	1	9
土地	2,384	451

3. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	72百万円	82百万円
機械装置及び運搬具	166	294
工具、器具及び備品	51	133

4. 固定資産売却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	38百万円	2百万円
工具、器具及び備品	1	6
土地	-	11

5. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
研究開発費	7,113百万円	7,161百万円

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類
長野県北佐久郡御代田町	事業用資産等	建物及び構築物等
長野県飯田市	事業用資産等	土地等
その他	事業用資産等	機械及び装置等

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

場所	用途	種類
山梨県南都留郡富士河口湖町	事業用資産等	その他無形固定資産等
中国	事業用資産等	機械及び装置等
その他	事業用資産等	建物及び構築物等

当社グループは、原則として管理会計上の事業区分に基づく事業部単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、グルーピングを行っています。なお、一部の連結子会社については規模に鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っています。また、本社等、特定事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

前連結会計年度は、今後使用見込みのない資産、収益性の悪化した事業の資産の減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,039百万円）として特別損失に計上しました。その主な内訳は、建物及び構築物280百万円、機械装置521百万円、土地93百万円であります。

当連結会計年度は、今後使用見込みのない資産、収益性の悪化した事業の資産の減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（378百万円）として特別損失に計上しました。その主な内訳は、建物及び構築物65百万円、機械装置218百万円、その他無形固定資産67百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却可能価額または使用価値を基に算定しております。正味売却可能価額については処分価額により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを主として7%で割り引いて算出しております。

7. 事業再編整理損の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
事業再編整理損	2,557百万円	1,532百万円
前連結会計年度における事業再編整理損は、当社及び連結子会社の一部における、事業の撤退、生産体制の再編、不採算製品の見直しを中心とした構造改革の実施に伴う費用であります。（うち事業再編整理損失引当金繰入額は279百万円）		
当連結会計年度における事業再編整理損は、主に北米販社統合に伴う構造改革費用であります。（うち事業再編整理損失引当金繰入額は2百万円）		

8. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	125百万円	458百万円

9. コンプライアンス特別対策費等

当社連結子会社における不適切行為に関して、第三者委員会による調査費等を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,013百万円	3,651百万円
組替調整額	2,211	1,480
税効果調整前	3,801	2,171
税効果額	883	593
その他有価証券評価差額金	2,918	1,577
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,697	990
組替調整額	12	0
税効果調整前	2,684	990
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,684	990
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10	7
組替調整額	355	250
税効果調整前	345	243
税効果額	118	121
退職給付に係る調整額	227	122
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	28	151
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	28	151
その他の包括利益合計	489	557

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	330,353,809	-	10,000,000	320,353,809
合計	330,353,809	-	10,000,000	320,353,809
自己株式				
普通株式(注)2,3	12,060,890	4,008	10,000,090	2,064,808
合計	12,060,890	4,008	10,000,090	2,064,808

(注)1. 発行済株式数の減少10,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 自己株式数の増加4,008株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 自己株式数の減少10,000,090株は、自己株式の消却による減少10,000,000株及び単元未満株式の買増請求による減少90株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,705	8.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	2,705	8.50	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,705	利益剰余金	8.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	320,353,809	-	-	320,353,809
合計	320,353,809	-	-	320,353,809
自己株式				
普通株式（注）1, 2	2,064,808	3,896	151	2,068,553
合計	2,064,808	3,896	151	2,068,553

（注）1. 自己株式数の増加3,896株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式数の減少151株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,705	8.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	2,705	8.50	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,296	利益剰余金	13.50	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	80,746百万円	92,079百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,858	1,423
現金及び現金同等物	77,887	90,655

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)及び事務機器等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	3	2
1年超	2	1
合計	5	3

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達方法については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行による方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループに属する各社の債権管理に関する規程に従い、期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、一部の為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。これらについては、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、取引先企業との関係や取引先企業の財務状況等を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

また、取引先企業等に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は主に長期債務の借り換えおよび戦略投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、一部の変動金利による借入金については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るため、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを低減するために、信用度の高い金融機関を通じて行っております。

また、デリバティブ取引の実行及び管理は、各社の経理部等の担当部署にて行い、取引結果は経理担当役員または担当部長に報告しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係るリスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表における計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	80,746	80,746	-
(2) 受取手形及び売掛金	61,142	61,142	0
(3) 電子記録債権	1,156	1,156	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	28,565	28,565	-
(5) 長期貸付金(1)	1,030	1,028	1
(6) 破産更生債権(2)	85		
貸倒引当金(3)	85		
	-	-	-
資産計	172,640	172,639	1
(1) 支払手形及び買掛金	19,836	19,836	-
(2) 電子記録債務	13,140	13,140	-
(3) 短期借入金	2,649	2,649	-
(4) 社債(1)	20,000	20,067	67
(5) 長期借入金(1)	30,382	30,740	357
負債計	86,009	86,434	424
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	32	32	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	-	-

- 1 1年内回収予定の長期貸付金、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 2 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上しております。
- 3 破産更生債権に対応する貸倒引当金を控除しております。
- 4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	92,079	92,079	-
(2) 受取手形及び売掛金	62,013	62,013	0
(3) 電子記録債権	914	914	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	30,043	30,043	-
(5) 長期貸付金	931	932	0
(6) 破産更生債権(1)	81		
貸倒引当金(2)	81		
	-	-	-
資産計	185,983	185,983	0
(1) 支払手形及び買掛金	21,267	21,267	-
(2) 電子記録債務	14,164	14,164	-
(3) 短期借入金	3,180	3,180	-
(4) 社債(3)	10,000	10,011	11
(5) 長期借入金(3)	35,846	36,067	220
負債計	84,458	84,690	231
デリバティブ取引(4) ヘッジ会計が適用されてい ないもの	19	19	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	-	-

- 1 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上しております。
- 2 破産更生債権に対応する貸倒引当金を控除しております。
- 3 1年内返済予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

回収に期間を要する一部の売掛金は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び合理的に算定された利率により割り引いた現在価値によって時価を算定しております。それ以外の短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを市場金利等適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期貸付金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、貸倒引当金として回収不能見込額を計上しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金、保証料を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金

これら時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式等	12,409	12,361

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	80,746	-	-	-
受取手形及び売掛金	61,136	6	-	-
電子記録債権	1,156	-	-	-
長期貸付金	0	1,030	-	-
合計	143,039	1,036	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	92,079	-	-	-
受取手形及び売掛金	61,670	343	-	-
電子記録債権	914	-	-	-
長期貸付金	-	931	-	-
合計	154,664	1,275	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,649	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	-	-	-	-
長期借入金	3,200	3,719	10,019	13,119	19	306
合計	15,849	13,719	10,019	13,119	19	306

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,180	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,700	10,017	13,718	8,018	18	372
合計	16,880	10,017	13,718	8,018	18	372

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,886	11,564	13,321
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,886	11,564	13,321
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,679	3,715	35
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,679	3,715	35
合計		28,565	15,279	13,285

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 12,409百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,735	14,271	15,464
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29,735	14,271	15,464
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	307	315	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	307	315	7
合計		30,043	14,586	15,456

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 12,361百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,496	2,211	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,496	2,211	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,158	1,480	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,158	1,480	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,099	-	36	36
	ユーロ	2,558	-	3	3
	買建				
	ユーロ	529	-	4	4
	米ドル(豪ドル売)	431	-	11	11
	米ドル(英ポンド売)	403	-	6	6
	英ポンド	1	-	0	0
	合計	8,023	-	32	32

(注) 為替予約取引の時価については、取引金融機関より提示されたもの等によっております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,950	-	22	22
	ユーロ	2,603	-	20	20
	中国元	337	-	5	5
	買建				
	ユーロ	1,129	-	5	5
	米ドル(豪ドル売)	266	-	6	6
	米ドル(英ポンド売)	426	-	29	29
	英ポンド	194	-	0	0
	合計	7,908	-	19	19

(注) 為替予約取引の時価については、取引金融機関より提示されたもの等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	24,400	22,800	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として
処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	22,800	21,100	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として
処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金の退職金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社においては、確定給付型制度又は確定拠出型制度を採用しております。

なお、連結子会社の一部は、退職給付債務の算定に当たり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,266百万円	23,788百万円
勤務費用	1,468	1,694
利息費用	108	122
数理計算上の差異の発生額	68	118
退職給付の支払額	1,118	1,582
為替換算調整額	99	50
その他	93	115
退職給付債務の期末残高	23,788	24,206

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,127百万円	1,785百万円
期待運用収益	48	46
数理計算上の差異の発生額	14	22
事業主からの拠出額	70	28
退職給付の支払額	429	420
為替換算調整額	60	55
その他	43	77
年金資産の期末残高	1,785	1,485

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,121百万円	2,864百万円
年金資産	1,785	1,485
	3,336	1,378
非積立型制度の退職給付債務	18,666	21,342
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,003	22,721
退職給付に係る負債	22,003	22,721
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,003	22,721

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,468百万円	1,694百万円
利息費用	108	122
期待運用収益	48	46
数理計算上の差異の費用処理額	402	278
過去勤務費用の費用処理額	47	27
確定給付制度に係る退職給付費用	1,884	2,021

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
過去勤務費用	47百万円	27百万円
数理計算上の差異	392	270
合 計	345	243

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
未認識過去勤務費用	109百万円	136百万円
未認識数理計算上の差異	1,334	1,063
合 計	1,444	1,200

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
株式	79.6%	78.6%
債券	6.1	5.3
現金及び預金	3.1	4.0
その他	11.2	12.1
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
割引率	0.32～3.75%	0.32～3.25%
長期期待運用収益率	1.50～6.00%	1.50～5.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,202百万円、当連結会計年度1,166百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却資産	459百万円	846百万円
棚卸資産の評価減及び未実現利益	3,660	3,964
退職給付に係る負債	6,251	6,527
貸倒引当金	310	143
賞与引当金	1,663	1,788
繰越欠損金	3,080	2,136
投資有価証券等	1,923	1,921
事業再編整理損失引当金	757	512
その他	6,088	5,297
繰延税金資産小計	24,196	23,136
評価性引当額	7,905	7,418
繰延税金資産合計	16,290	15,718
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,016	3,609
海外関係会社の未分配利益	3,201	3,444
その他	749	667
繰延税金負債合計	6,967	7,722
繰延税金資産の純額	9,323	7,996

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	6,787百万円	6,673百万円
固定資産 - 繰延税金資産	6,029	5,167
流動負債 - 繰延税金負債	102	197
固定負債 - 繰延税金負債	3,392	3,647

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
税務上損金に算入されない費用	0.8	0.3
受取配当金等益金不算入のもの	2.5	0.7
評価性引当額の増減	5.2	1.6
のれんの償却額	1.9	1.8
親会社と子会社の税率差	1.5	3.1
海外留保利益に係る税効果額の増減	0.3	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	0.1
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	28.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は35%から21%になりました。

この米国税制改正による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1.資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループ所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用につき資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去費用につきましては、本体有形固定資産の耐用年数を38年で見積っております。なお、使用見込み期間を既に経過していることから、当連結会計年度末における支出見込み額をもって金額を算定しております。

原状回復費用につきましては使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	97百万円	66百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	17
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	30	9
期末残高	66	74

2.資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、連結貸借対照表に計上している資産除去債務以外に、賃貸借契約に基づき使用する土地等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業持株会社制を導入しており、時計事業につきましては当社が、それ以外の事業につきましては、各事業統括会社が包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって当社グループは、当社及び各事業統括会社を基礎とし、製品の種類・性質の類似性等に基づき、「時計事業」、「工作機械事業」、「デバイス事業」、「電子機器事業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

事業区分	主要な製品
時計事業	ウォッチ、ムーブメント
工作機械事業	N C 自動旋盤
デバイス事業	自動車部品、スイッチ、LED、マイクロディスプレイ、水晶振動子
電子機器事業	プリンター、健康機器、電卓
その他の事業	宝飾製品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	時計事業	工作 機械事業	デバイス 事業	電子機器 事業	その他の 事業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	163,619	49,694	69,462	21,774	8,008	312,559	-	312,559
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	128	693	2,190	114	823	3,949	3,949	-
計	163,747	50,387	71,653	21,889	8,831	316,509	3,949	312,559
セグメント 利益	14,493	6,406	3,983	507	339	25,729	4,228	21,501
セグメント資産	188,108	49,936	85,795	15,877	9,233	348,951	46,935	395,887
その他の項目								
減価償却費	5,622	1,497	4,326	269	37	11,754	755	12,509
のれん償却額	1,604	-	38	-	-	1,642	-	1,642
持分法適用会社 への投資額	-	2,667	-	-	-	2,667	-	2,667
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	10,861	2,769	7,892	446	37	22,007	1,614	23,621

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益(営業利益)の調整額 4,228百万円には、セグメント間取引消去 115百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,112百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額46,935百万円には、各報告セグメントに配分されていない全社資産86,159百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等 39,223百万円が含まれています。
 - (3) 減価償却の調整額は全社にかかるものとなっております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社にかかるものとなっております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	時計事業	工作 機械事業	デバイス 事業	電子機器 事業	その他の 事業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への 売上高	163,718	64,049	65,596	20,580	6,102	320,047	-	320,047
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	83	357	2,223	107	826	3,599	3,599	-
計	163,801	64,407	67,820	20,687	6,929	323,646	3,599	320,047
セグメント 利益	16,183	10,443	2,782	513	311	30,234	5,313	24,920
セグメント資産	190,870	59,487	81,382	15,822	6,819	354,381	57,784	412,165
その他の項目								
減価償却費	6,813	1,422	4,421	366	29	13,053	741	13,795
のれん償却額	1,566	-	12	-	-	1,579	-	1,579
持分法適用会社 への投資額	-	2,761	-	-	-	2,761	-	2,761
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	7,995	2,378	5,020	254	27	15,677	1,176	16,854

（注）1．調整額は、以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益（営業利益）の調整額 5,313百万円には、セグメント間取引消去19百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,333百万円が含まれております。
- （2）セグメント資産の調整額57,784百万円には、各報告セグメントに配分されていない全社資産96,043百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等 38,258百万円が含まれています。
- （3）減価償却の調整額は全社にかかるものとなっております。
- （4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社にかかるものとなっております。

2．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		アメリカ		欧州	その他	合計
	内、中国	内、米国					
103,243	102,675	74,722	59,533	44,098	44,441	2,664	312,559

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	内、中国	内、米国		
58,649	19,678	7,076	7,226	85,554

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		アメリカ		欧州	その他	合計
	内、中国	内、米国					
105,259	99,565	71,498	61,472	45,907	50,754	2,995	320,047

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	内、中国	内、米国		
60,123	18,473	5,513	6,382	84,979

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	737	-	236	61	-	3	1,039

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	25	-	352	-	-	0	378

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	1,604	-	38	-	-	-	1,642
当期末残高	5,945	-	12	-	-	-	5,958

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	1,566	-	12	-	-	-	1,579
当期末残高	4,356	-	-	-	-	-	4,356

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
重要な該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
重要な該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
重要な該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
重要な該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	752.21円	797.75円
1株当たり当期純利益金額	52.07円	60.65円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,573	19,303
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,573	19,303
期中平均株式数(千株)	318,291	318,287
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	249,215	263,713
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	9,795	9,801
(うち非支配株主持分(百万円))	(9,795)	(9,801)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	239,420	253,912
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数の数(千株)	318,289	318,285

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
シチズン時計株式会社	第1回無担保社債	24.12.20	10,000	-	0.42	なし	29.12.20
シチズン時計株式会社	第2回無担保社債	25.12.19	10,000	10,000 (10,000)	0.319	なし	30.12.19
合計	-	-	20,000	10,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,649	3,180	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,200	3,700	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	335	341	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,182	32,146	1.0	平成31年～平成51年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,378	1,294	-	平成31年～平成39年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	34,746	40,663	-	-

(注) 1. 平均利率の算定は、期中平均のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務は、連結貸借対照表の「その他(流動負債)」、「その他(固定負債)」に含めて計上しております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,017	13,718	8,018	18
リース債務	398	361	141	106

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	72,666	153,379	244,259	320,047
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,704	12,699	23,756	27,442
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,651	8,220	15,959	19,303
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.33	25.83	50.14	60.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.33	17.50	24.32	10.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,459	19,211
受取手形	469	443
電子記録債権	102	97
売掛金	1 11,247	1 10,889
製品	14,658	19,154
仕掛品	-	8
原材料	255	236
短期貸付金	1 1,071	-
未収入金	1 9,275	1 6,402
繰延税金資産	2,467	1,564
未収消費税等	571	723
その他	1 577	1 808
貸倒引当金	2,728	102
流動資産合計	52,427	59,437
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,538	9,940
機械及び装置	1,193	1,086
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	616	722
土地	3,967	3,749
建設仮勘定	276	90
有形固定資産合計	15,593	15,590
無形固定資産		
ソフトウェア	1,966	2,105
その他	8	8
無形固定資産合計	1,975	2,113
投資その他の資産		
投資有価証券	37,722	39,105
関係会社株式	112,049	112,160
長期前払費用	161	155
長期貸付金	1 550	1 510
繰延税金資産	1,187	371
その他	2,190	2,140
貸倒引当金	1,005	947
投資損失引当金	138	26
投資その他の資産合計	152,718	153,470
固定資産合計	170,286	171,174
資産合計	222,714	230,612

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	129	194
買掛金	1 10,357	1 10,766
電子記録債務	2,727	1,963
設備関係支払手形	103	7
営業外電子記録債務	95	227
未払金	1 1,595	1 775
短期借入金	1 46	1 6,814
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	3,200	3,700
未払法人税等	409	2,135
未払費用	1 2,229	1 2,065
預り金	87	129
賞与引当金	860	959
役員賞与引当金	28	81
事業再編整理損失引当金	676	835
環境対策引当金	10	-
その他	1 639	1 606
流動負債合計	33,196	41,264
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	26,800	31,700
退職給付引当金	5,672	5,822
債務保証損失引当金	418	466
環境対策引当金	27	-
事業再編整理損失引当金	1,752	650
資産除去債務	42	50
その他	1 86	1 86
固定負債合計	44,799	38,775
負債合計	77,996	80,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金		
資本準備金	36,029	36,029
資本剰余金合計	36,029	36,029
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	227	134
繰越利益剰余金	67,443	71,858
利益剰余金合計	67,671	71,992
自己株式	1,780	1,783
株主資本合計	134,570	138,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,148	11,684
評価・換算差額等合計	10,148	11,684
純資産合計	144,718	150,572
負債純資産合計	222,714	230,612

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	3 50,252	3 100,965
売上原価	3 36,629	3 72,808
売上総利益	13,623	28,156
営業収益	3 7,363	-
営業費用	1, 3 3,013	-
販売費及び一般管理費	2, 3 12,723	2, 3 24,501
営業利益	5,249	3,654
営業外収益		
受取利息	3 93	3 28
受取配当金	3 2,957	3 6,918
受取賃貸料	3 11	3 20
貸倒引当金戻入額	-	58
為替差益	3 443	-
その他	3 70	3 222
営業外収益合計	3,575	7,249
営業外費用		
支払利息	403	3 396
為替差損	-	198
手形売却損	33	61
貸倒引当金繰入額	90	-
支払補償費	-	331
その他	3 105	3 81
営業外費用合計	633	1,069
経常利益	8,191	9,833
特別利益		
投資有価証券売却益	2,182	1,476
固定資産売却益	4 2,394	4 40
貸倒引当金戻入額	-	683
投資損失引当金戻入額	-	112
債務保証損失引当金戻入額	3 251	-
事業再編整理損失引当金戻入額	-	48
抱合せ株式消滅差益	19,298	-
その他	-	7
特別利益合計	24,127	2,367
特別損失		
固定資産売却損	-	3
固定資産除却損	39	53
減損損失	3	0
事業再編整理損失引当金繰入額	726	-
債務保証損失引当金繰入額	3 69	48
子会社株式評価損	3 1,071	134
コンプライアンス特別対策費等	-	199
その他	-	0
特別損失合計	1,910	440
税引前当期純利益	30,408	11,761
法人税、住民税及び事業税	1,476	890
法人税等調整額	122	1,139
法人税等合計	1,598	2,029
当期純利益	28,810	9,731

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	32,648	36,029	-	36,029	229	52,662	52,892	10,400	111,170
当期変動額									
剰余金の配当						5,410	5,410		5,410
当期純利益						28,810	28,810		28,810
圧縮積立金の積立							-		-
圧縮積立金の取崩					4	4	-		-
合併による増加					3		3		3
自己株式の取得								2	2
自己株式の処分			0	0				0	0
自己株式の消却			8,622	8,622				8,622	-
自己株式処分差損の振替			0	0		0	0		-
利益剰余金から資本剰余金への振替			8,622	8,622		8,622	8,622		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1	14,780	14,779	8,620	23,399
当期末残高	32,648	36,029	-	36,029	227	67,443	67,671	1,780	134,570

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,701	6,701	117,871
当期変動額			
剰余金の配当			5,410
当期純利益			28,810
圧縮積立金の積立			-
圧縮積立金の取崩			-
合併による増加			3
自己株式の取得			2
自己株式の処分			0
自己株式の消却			-
自己株式処分差損の振替			-
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,446	3,446	3,446
当期変動額合計	3,446	3,446	26,846
当期末残高	10,148	10,148	144,718

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	32,648	36,029	-	36,029	227	67,443	67,671	1,780	134,570
当期変動額									
剰余金の配当						5,410	5,410		5,410
当期純利益						9,731	9,731		9,731
圧縮積立金の積立					131	131	-		-
圧縮積立金の取崩					224	224	-		-
合併による増加									
自己株式の取得								3	3
自己株式の処分			0	0				0	0
自己株式の消却									
自己株式処分差損の振替			0	0		0	0		-
利益剰余金から資本剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	93	4,414	4,320	2	4,317
当期末残高	32,648	36,029	-	36,029	134	71,858	71,992	1,783	138,887

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,148	10,148	144,718
当期変動額			
剰余金の配当			5,410
当期純利益			9,731
圧縮積立金の積立			-
圧縮積立金の取崩			-
合併による増加			
自己株式の取得			3
自己株式の処分			0
自己株式の消却			
自己株式処分差損の振替			-
利益剰余金から資本剰余金への振替			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,536	1,536	1,536
当期変動額合計	1,536	1,536	5,854
当期末残高	11,684	11,684	150,572

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2. デリバティブの評価基準

時価法により評価しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 1～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社株式等(減損会計適用銘柄を除く。)の著しい価値の下落による損失に備えるため、期末における実質価額等を考慮して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(7) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(8) 事業再編整理損失引当金

事業再編に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

一部の借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

一部の借入金における金利変動リスクについてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

7. 繰延資産の処理方法

社債発行費

発生年度に一括償却しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	13,888百万円	10,126百万円
短期金銭債務	9,804	8,563
長期金銭債権	550	510
長期金銭債務	7	7

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入に対する保証	563百万円	1,000百万円
関係会社のグループ内金融子会社(シチズン・フィナンシャル・サービス(株))等からの借入に対する保証	10,830	3,783
関係会社の電子債権取引に係る支払に対する併存的債務引受	3,467	3,595
関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証	40	46

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	47,603百万円	50,083百万円
借入実行残高	-	-
差引額	47,603	50,083

(損益計算書関係)

1. 営業費用の主要な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	59百万円	- 百万円
賞与引当金繰入額	68	-
退職給付費用	28	-
研究開発費	633	-
減価償却費	280	-
事務委託費	795	-
修繕費	332	-

2. 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	1,706百万円	3,560百万円
賞与引当金繰入額	547	1,202
貸倒引当金繰入額	73	38
役員賞与引当金繰入額	28	81
退職給付費用	207	386
研究開発費	2,289	4,261
減価償却費	382	972
広告宣伝費	3,765	5,696

3. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	16,243百万円	35,774百万円
仕入高	38,631	82,816
営業収益	7,054	-
営業費用	12,210	21,295
営業取引以外の取引による取引高	9,779	5,982

4. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	10百万円	7百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	2,384	32

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 112,049百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 112,160百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却資産	681百万円	670百万円
賞与引当金	265	293
投資有価証券等	10,303	12,416
退職給付引当金	1,737	1,782
貸倒引当金	1,152	321
その他	2,364	2,175
繰延税金資産小計	16,504	17,659
評価性引当額	9,657	12,100
繰延税金資産合計	6,846	5,559
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,963	3,543
連結納税に係る譲渡損益の繰延	92	0
その他	135	80
繰延税金負債合計	3,191	3,623
繰延税金資産の純額	3,655	1,936

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
税務上損金に算入されない費用	0.6	0.2
受取配当金益金不算入	5.7	15.5
評価性引当額の増減	0.4	1.4
抱合せ株式消滅差益	19.6	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	-
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3	17.3

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	9,538	1,511	445	665	9,940	21,132
	機械及び装置	1,193	268	117	257	1,086	4,920
	車両運搬具	0	-	-	0	0	4
	工具、器具及び備品	616	297	9 (0)	181	722	1,505
	土地	3,967	-	218	-	3,749	-
	建設仮勘定	276	2,203	2,389	-	90	-
	計	15,593	4,281	3,179	1,104	15,590	27,563
無形固定資産	ソフトウェア	1,966	733	5	588	2,105	-
	その他	8	-	-	0	8	-
	計	1,975	733	5	589	2,113	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	東京都西東京市	457百万円
	埼玉県所沢市	62百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,733	1,049	3,733	1,049
投資損失引当金	138	-	112	26
賞与引当金	860	959	860	959
役員賞与引当金	28	81	28	81
債務保証損失引当金	418	48	-	466
環境対策引当金	38	-	38	-
事業再編整理損失引当金	2,429	-	943	1,486

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部(注)
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.citizen.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注)平成22年10月1日を効力発生日とする株式会社ミヤノ(平成23年4月1日をもって、商号をシチズンマシナリーミヤノ株式会社に変更しております。なお、平成27年4月1日をもって、商号をシチズンマシナリー株式会社に変更しております。)との株式交換に伴い、当社は同社がその株主のために開設した特別口座に係る地位を承継しております。平成30年6月28日より、当該特別口座の口座管理機関を三井住友信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)から三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)に変更しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第132期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月29日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第133期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出。
（第133期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出。
（第133期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成29年6月30日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
平成29年9月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月27日

シチズン時計株式会社

取締役会 御中

監査法人	日本橋事務所			
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木下 雅彦	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小倉 明	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 秀和	印	

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシチズン時計株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（連結貸借対照表関係）7．偶発債務に記載されているとおり、会社の連結子会社であるシチズン電子株式会社で判明した不適切行為について、今後の進捗次第では、損失の発生等により会社の連結業績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シチズン時計株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シチズン時計株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シチズン時計株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

シチズン時計株式会社

取締役会 御中

監査法人	日本橋事務所			
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木下 雅彦	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小倉 明	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 秀和	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシチズン時計株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シチズン時計株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。